No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	資料 5 ⁻ 2 令和4年度実施目標
1-(1)-1		未就園児の親子を対象に、仲間づくりや子育ての 悩み等を気軽に相談でき、子どもを安心して遊ば せることができる場所として、地域子育て支援セン ターを運営します。 子育て世代包括支援センターと連携して、子育て 家庭の教育・保育事業や地域子育て支援事業等 の利用を支援します。	保育幼稚園課	場所づくりを図り、子育す。 子育で表現していきます。 子育で、子育で、一般ではじめ、子育で、一般では、一般である。 子育で、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	はじめ、子育て通信の発発行や広報まいばらによる啓発等を実施しました。 新型コロナウイルス感染症 カイン相談やリモート会議 大防止の観点から、大強等を新たに実施したほか、 等を新たに実施したほ称。 保育所・幼和意識の向も取り組みました。 令和3年度(実績) 園舎・園庭開放延べ参加人	市内の4地域それぞれに地 城子育で支援センターを開 設していることで、支援センターを身近に感じ、利用す すの名に感じ、きています。 を開発する時間が増加しています。 場別子の利用が増加しています。 園に併設している子 どもの成長に見近しが持るない だり、子育できるかけとないます。 引き続き、子育と提供して、 支援センターと連携して、	場所づくりを図り、子育て家
1-(1)-2		保育サービスや母子保健事業の紹介、各種相談事業、子育でサークルや子どもを対象としたイベントの紹介等、子育でに必要な情報や市内の子育支援の状況が分かる情報誌「米原市子育で応援ガイド」を発行します。「米原市子育で応援ガイド」は各庁舎窓口等に設置するほか、新生児訪問時や各種検診時に配布して啓発に努めます。広報誌や市公式ウェブサイト、子育て応援サイト「まいいグ」等により、健康診査や予防接種の日程等したり、会所報信者を行います。メール配信サービスや市公式フェイスブック等を活用して配信者参名の増加に努めるとともに、適時には報知を任きない。	健康づくり課	診時に「子育て応援ガイド」を配布し、啓発に努めます。また、広報誌や市公式ウェブサイト、子育て応援サイト「マイハグ」に乳幼児健診日程や各種相談窓口、個別予防接種医療機関の紹介を載せ、情報の提供を行います。	を配布し、啓発に努めました。また、市公式ウエブサイトや子育て応援サイト「マイハグ」に乳幼児健診日や各種相談窓関の紹介を職世を接種医療機関の紹介を載せるとともに、毎月の広報誌にも掲載し、情報提供を行いました。	今後の新型コロナウイルス ワクチン接種の状況によ り、母子保健事業の会場が 変更になる可能性があり、 その時にあ、啓発周知を重 点的に行う必要がありま す。	診時に「子育で応援ガイド」 を配布し、啓発に努めま す。また、市公式ウエブサ イトや子育で応援サイト「マ イハグ」に乳幼児健診日程 や各種相談窓口、個別予 防接種医療機関の紹介を 載せ、情報の提供を行いま す。
		用して配信豆稣名の培加に労めることでは、適時に情報配信を行います。 子育て家庭への情報提供の充実のため、子育てア ブリの早期導入を目指します。	保育幼稚園課	よう、市内公共施設を中心 に子育て応援ガイドを配布 し、周知を図っていきます。 転入者や健康づくり課によ る子育で世帯への訪問に 間に合うように年度内に作	子育て予定や子育て中の中の方に活用いただけるよう、市内公共施設を中心に子育て応援がイドを配布し、周知を図りました。転入者や健康づくり課による子育て世帯への訪問に間に合うように年度内に作成ぞすることが出来ました。令和3年度(令和4年度版)(実績)・発行部数:1,800部・発行月:令和4年4月	をする必要があります。	子育て予定や子育て中の 世帯の方に活用いただける よう、市内公共施設を中心 に子育で応援ガイドを配布 し、周知を図っていきます。 転入者や健康づくり課による子育で世帯への訪問に 間に会からでは、新年度当初に発行します。 令和4年度(令和5年度版) (目標) ・発行部数:1,800部 ・発行月:令和5年4月
			子育て支援課	既存の子育で情報の発信 手段の充実を図ります。特 に、若い子育で世代への情 報発信手法の検討を行って いきます。	ることとなりましたが、子育 て情報の発信手段(まいハ	また、子育て家庭に対する	子育で情報のより有効な発信手段・方法を検討します。また、子育で家庭のニーズを把握する手段の検討を行います。
	会の推進	男女が互いに人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の推進に向けて、広報啓発活動等を実施します。 男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画推進計画の進行管理を行うほか、「ハートフルフェスタ」の開催や「女性のための相談ルームつくし」等各種相談体制の充実、女性人材バンク「なでしこネット」の活用促進に努めます。	人権政策課	の周知やPR 伊吹山テレビ等を活用した DV被害防止について周知 様々な人権に関わる間談 に対応するための職員のス キルアップ、関係機関との 連携 なでしこネットのPRと登 者の増員 るの増員 電影の進行管理と第一 を 事女共電動画を 事を共同を 事を共平との 男女共事業等、効果的な啓発 の実施	「ハートフルフェスタ」(演題:男女共同参画落語〜中リを身に付ける男女共同参画を語いやりを身に付ける男女共同参画〜)を開催(6/24:参加者)が、シーツを開催(6/24:参加者)が、シーツを開催(6/24:参加者)が、シーツを開催(6/24:参加者)が、シーツを増進員。(6/24:参加が、シーツを増進。(6/24:参加が、シーツを増進。(6/24:3年)が、シーツを増加が、またのでは、第4次には、第4次	登録者数を紹介等により増やすとともに審議会等委員への選出につなげる。	の周知やPR 伊吹山テレビ等を活用した DV被害防止について周知 様々な人権に関わる相談 に対応するための職員のス キルアップ、関係機関との 連携 なでしこネットのPRと登録 者の増員同参画審議会を開催し、推進計画の導入に 向け関係機関と連携を図る 男女共同参画センターとの 共同事業 の実施
1-(2)-2		就学前施設、小学校等への送迎や、その前後の保育、趣味活動等のリフレッシュ時に子どもを預かるなどのサービスを提供したい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。	子育て支援課	延べ援助回数:311回	回 令和2年度に引き続き、令 和3年度もコロナ禍前より利 用者が減少し、目標として いた利用回数には届きませ	拡大の終息が見えないなか、利用会員、サポート会員をいかに増やすかが課題となってします。また、サポート会員の資質向上に向けた研修等をどのように実	ファミリーサポートセンター 延べ援助回数:305回

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
1-(2)-3	民生委員児童委員児童委育て支援	米原市民生委員児童委員協議会連合会、各民生委員児童委員協議会の活動として、地域の子育で 委員に関する研修会の開催や事業への参加、協 力を行い、子育ち・子育てしやすい地域づくりを進 めます。	福祉政策課	子どもたちが健やかに成長し、子育て家庭が孤立せず、抱える不安が軽減され、安心して生み育てられる地域づくりのため、日々のあいさつ運動や校園訪問等を実施します。	部会や市民児協主任児童 委員連絡会において、コロ	を計画します。また、主任 児童委員と地域および学校 との繋がりを深め、活動し	民児協連全体に対し子ども への関りをテーマとした講 演研修を計画します。コロ ナ禍で虐待数が増えている 現状に対し、発見や相談に 対するスキルアップを図る ほか、民生委員・児童委員 よる地域コミュニティーの活 性化を進めます。
		子育てに関連する図書の紹介をしたり、児童コーナーに子育て関連の雑誌を配置するなど、図書館で子育てに関する情報の提供を行います。	図書館	子育てに関連する図書の 紹介コーナーを2回作成し ます。	子育でに関連する特集展 示を2回作成しました。 「0~6歳子育で特集」 「学童期~青年期子育で特集」		子育てに関連する図書の 紹介コーナーを2回作成し ます。
1-(3)-1	保育の実施	市内の保育所や認定こども園で、延長保育は10 園、休日保育は1園で実施しています。 保護者の勤務形態の多様化による時間外保育、日曜日・祝日の保育ニーズに応じた対応の充実に努 め、より利用しやすい事業の在り方について検討し オナ	保育幼稚園課			保育士等の不足により休日 保育の実施が困難であり、 まずは保育士等確保対策 に努める必要があります。	市内の保育所および認定こ ども園全園において、延長 保育を実施します。また、1 園で休日保育を実施しま す。
1-(3)-2		幼稚園や認定こども園の入所児童が病気の進行 期または回復期で家庭や集団での保育が困難な 場合等において、一時的に保育を行う病し病後 児型と、保育所等で体調を崩した子どもを保護者 のお迎えまで看護師が対応する体調不良児対応 型の病児保育を実施します。	保育幼稚園課	引き続き病児・病後児保育 および体調不良時対応型 保育を実施します。	病児・病後児保育の実施施設:1か所「おおぞら」 体調不良時対応型保育の 実施園:6園/11園	ては、公立園全園に看護師	引き続き病児・病後児保育 および体調不良時対応型 保育を実施します。
1-(3)-3	一時預かり事業の実施	保護者の病気、就労、冠婚葬祭、リフレッシュ等に より保育が必要となった場合、子どもを保育所や認 定こども園で一時的に保育を行うとともに、より利 用しやすい事業の在り方について検討します。	保育幼稚園課	一般型一時預かりおよび 幼稚園型一時預かりにつ いて、引き続き令和2年と 同様に実施します。	一般型一時預かり 延べ利用回数 629回 幼稚園型一時預かり 延べ利用回数 6,701回		一般型一時預かりについて は、公立4園、民間3園で 実施します。 幼稚園型一時預かりにつ いては、山東幼稚園を含む 市内公立園全園および民間2園で、平日も含め実施 します。
1-(3)-4	保育人材の確 保・定着の促進	多様な保育ニーズに応えていくために、保育士や 幼稚園教諭免許の有資格者、子育て支援員等の 保育人材確保策を強化するとともに、働きやすい 職場に向けて労働環境の改善を図り、離職防止に 努めます。	保育幼稚園課	保育業務支援システム未 導入の民間園に対して、導 入に係る取組支援をしま す。	保育業務支援システムの 導入済園 公立園全園 民間園5園/6園 新規採用保育士に対する 奨実施しました。 私立保育所等師保育士に、 私立保育所等協時特別公園の受け入れ枠拡大方案と 園の受け入れ枠拡大方案と 大・令和4年度からクー で、中のの引き上げを行いました。	新規採用保育士に対する 支援や、就職フェア等での 魅力発信を通して、保育人 事の確保が必要である。	新規採用保育士に対する 奨学金返還支援の継続と、 新たに家賃補助制度を実 施します。 保育・介護職への就職希望 者を対象とした合同就職 フェアを開催し、保育人材 の確保を図ります。
			子育て支援課		支援員が働きやすい労働 環境となるよう処遇改善を 図るため、交付金算定基基 の引き上げを集へ要望した。また、新型コロトウイ ルス感染症への対応の最 前線で働く支援員の処遇改 きのため、令和4年2月か ら3%程度のの賃金改善が図 れるよう、各クラブに補助金 を交付しました。 ・賃金改善額(2,3月分) 1,321,149円	すい労働環境となるよう、 環境整備や支援員の処遇 改善を図る必要がありま す。	新型コナウイルス感染症 への対応の最前線で働く支 人員の処遇改善のため、令 和4年2月から3%程度の 賃金改善を図ります。 (今和4年4月~9月) 放課後児童クラブ支援員処 週改善事業100年(今和4年10月~) 放課後児童クラブ運営事業 委託料
1-(3)-5	低年齢児保育の 実施	3歳未満児の保育について、年度途中の受入れ 等、利用しやすい環境の充実に努めます。			育士サポーターを配置して	継続して実施する必要があ ります。	引き続き、低年齢保育士サポーターの配置および低年齢児保育事業の支援を実施します。
		育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、市内企業を対象に企業訪問を実施し、啓発を行います。			なハラスメントの中で、マタ	児・介護休業法が施行され るので、これを啓発を実施	企業訪問の際に新たに施 行された育児・介護休業法 について啓発します。
	若者・女性の起	創業による新たなビジネスや雇用の創出を促進 し、経済の好循環を生み出すため、創業支援事業 者(商工会)の支援を受けて、創業を目指す女性や 若者への支援を行います。	農林商工課	対し、まいばら経営塾の案内をはじめ、市等の支援施	で一貫して支援するため、 創業に必要なマーケティン グの知識や事業計画作成	経営塾参加者のアンケート 結果等をふまえ、カリキュラ ム等の工夫が必要となって います。	まいばら経営塾の案内をは

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
1-(5)-1		子どもの生活に関する実態調査を行い、本市における子どもの貧困の実態を把握します。	子育て支援課	困り感のある子どもが抱え る課題に対し、教職員を交 えてアセスシトし、最良の 支援につなげます。 (学校連携マネージャーシャ 加アーカーと連携した子ど	を配置した。学校からの聞き取りにより、86人の困り感のある子どもを把握しまし	学校への聞き取りや訪問 は、家庭指導相談員の改 援業務と重なることがある ため、学校の負担を減らす 取り組みが必要となってい ます。	学校連携マネージャーを継続して配置し、学校現場でし、学校現場でいまないでは、教職員を交えてアセスメントし、関係、機関につないでいきます。学校への聞き取りは、他の訪問等に同行するなどし、負担を減らします。
1-(5)-2	【重点事業】 子どもの貧困に ついての関係 課・機関のネット ワークづくり	子どもや子育で家庭と関わる様々な機関に子ども の貧困への理解を深めてもらうための学習会等を 寒施します。学習会等を通して、貧困の状態にある 子どもや世帯を包括的に支援するためのネット ワークを構築します。 また、子どもの健康や生活習慣の体得等について は、学校生活を通した把握や支援が必要であるこ とから、スクールソーシャルワーカーの配置の増員 について検討します。	学校教育課	支援課との連携の中で、因 難な状況に置かれた子ども に対する生活支援および学 習支援の積極的な提供に 努めます。また、学校連携 マネージャーやスクール ソーシャルワーカーと連携 し、子どもの支援につなげ ます。	支援を行うことができまし	索し、一人一人の子どもに あった支援を検討していき	
			子育て支援課	困り感のある子どもが抱え る課題に対し、教職員を交 えてアセスメントし、最良の 支援につなげます。 (学校連携マネージャーを 配置し、スクールソーシャ ルワーカーと連携した子ど	を配置した。学校からの聞き取りにより、86人の困り感のある子どもを把握しまし	ため、学校の負担を減らす	学校連携マネージャーを継続して配置し、学校現場で困り感のある子どもを把握し、教職員を交えてアセスメントし、関係機関につないでいきます。学校への聞き取りは、他の訪問等に同行するなどし、負担を減らします。
1-(5)-3	子どもの学習・	貧困状態にある子どもの支援をその世帯全体の課題として捉え、学習・生活支援、親と子への養育支援を行います。また、市内にある社会資源を活用、創出することにより、子どもの居場所をつくり、子そもの自立に向けて取り組みます。	社会福祉課	(10世帯)	市内の子ども食堂や社会福祉協議会の施設を活用、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習習慣の定着等の支援を実施しました。 ・実利用者数:10人	関係機関と連携を図り、保 護者も含めた包括的な支 援を行います。	生活困窮世帯の子どもへ の学習支援の充実を図りま す。 ・実利用者数:15人
			子育て支援課 (児童相談G)		ひとり親家庭等の子どもへ の学習支援を行いました。 (3世帯8人)	保護者のニーズや都合に 合わないと利用されない場 合があるため、関係機関と ともに関係性を築いていく 必要があります。	ひとり親家庭等の子どもへ の学習支援を行います。 (3世帯)
	庭相談室と各種 相談窓口の連携	子ども家庭相談室と若者自立ルーム「あおぞら」の連携を強化し、年齢階層で途切れることなく、子ども・若者の自立に向けた支援を推進します。 ・機関連相談窓口:子育で世代包括支援センター、地域子育で支援センター、こころの教育相談、健康づくり課、発達支援センター、こころの教育課、少年センター、若者自立ルーム「あおぞら」、母子父子自立支援員、児童発達支援センター「てらす」等	子育て支援課 (児童相談G)	世代包括支援センター、あ おぞら、包括的相談支援事 業などの機関や事業と連携 します。	おぞら、重層的支援会議などの機関や事業と連携しました。 (「あおぞら」を通じて就労	就労体験等を受け入れる 事業所の拡充が必要です。	統括相談を中心に、子育て世代包括支援センター、あおぞら、重層的支援会議などの機関や事業と連携します。(「あおぞら」を通じた就労件数:5件)
2-(1)-2	啓発	児童虐待についての知識の普及と早期通報への協力を呼び掛け、民生委員児童委員をはじめとした団体との連携により、組織的な取組の充実を図ります。 関係機関・団体への協力要請、児童虐待防止推進月間の取組、ナレンジリボンキャンペーン、県のキャラバットレンジの、広報紙等による啓発、CAP(キャップ・子どもへの暴力防止)プログラムを実	子育て支援課 (児童相談G)	広報まいばら等を通じて児童虐待防止の啓発を図ります。 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるが、全ての園でCAP研修が実施されるが、全たるので、各関に呼び掛けを行います。	CAP研修 教職員向け 1回 保護者向け 5回	コロナ禍により、外部の者 (保護者や講師)を園内に 入れない方針のため、実施 を見合わせた園が5園あり ました。	広報まいばら等を通じて児童虐待防止の啓発を図ります。 新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるが、全ての園でCAP研修が実施されるが、全たるようない。
2-(1)-3	対応	施します。 児童虐待の緊急対応については、子どもの命を守 る視点で、一時保護や強制介入などの緊急対応を 行えるよう、警察や児童相談所との連携をより一層 強化します。	子育て支援課 (児童相談G)		一時保護7件(保護者の入院による一時保護1件を含む)	警察や児相との連携強化	児童虐待死亡事例ゼロの 更新 要保護児童対策地域協議 会の危険度が高いケースを 中心に、彦根子ども家庭相 談センターおよび米原警察 署との連絡を緊密に行って いきます。
2-(1)-4	地域協議会の充実	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を 設置しています。 保護者の養育を支援することが必要である児童 (要支援児童)もしくは保護者に監護させることが不 適当である児童(要保護児童)およびその保護者、 または出産後の養育について出産前から支援が必 要な妊婦(特定妊婦)等への支援を終合的に行うた め、関係機関との連携を充実させて児童虐待の未 然防止と早期対策の確立に努めます。	子育て支援課 (児童相談G)	更新 代表者会議 1回	実務者会議 11回 ケース会議 83回 代表者会議の開催は見送 りました。	関係機関等との連携強化	児童虐待死亡事例ゼロの 更新 代表者会議 1回 実務者会議 11回 ケース会議 随時
2-(1)-5	【重点事業】 子ども家庭総合 支援拠点の設置	子ども家庭総合支援拠点を設置し、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、全ての子どもとその家庭および妊産婦等を対象として、必要な支援に係る業務全般を行います。また、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めます。	子育て支援課 (児童相談G)	ども家庭総合支援拠点の 設置準備を進めます。	令和4年度に向け、会計年 度任用職員の勤務時間数 の増加(予算確保)を図りま した。	の獲得・継続が課題となっ	職員体制の拡充を図り、令 和4年度中の子ども家庭総 合支援拠点の設置を進め ます。

No	事業名	事業内容·方針·目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
	族への支援	DVが確認された家庭に子どもがいる場合、「心理 的虐待」があったと認め、児童虐待防止の観点か ら安全確認および家庭支援の取組を実施していま す。母子父子自立支援員や家庭相談員が連携し、 子どもに与える影響を最小限にとどめるとともに、 被害に遭遇した保護者や子どもたちのメンタルケア 等必要な支援を行います。	子育て支援課(児童相談G)	相談グループ会議に、家庭 相談員と母子父子自立支 援員が参加することにより、リスクのある家庭を把握 し、早期支援につなげま す。	児童相談グループ会議に て情報共有しました。 - DV相談件数 34件 - 母子避難 2件	DVや離婚に関わる相談の 早期対応	毎週2回開催している児童 相談グループ会議に、家庭 相談員と母子父子自立支 援員が参加することによ り、リスクのある家庭を把握 し、早期支援につなげま す。
	業の実施	若年の妊娠、望まない妊娠や妊婦検診未受診、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や養育支援が必要となっている家庭に対して、家庭相談員・保健師等がその居宅を訪問し、養に関する具体的な指導や助言等を実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。	子育て支援課 (児童相談G)	ます。	家庭相談員養育支援訪問 14世帯 延べ68回実施	新型コロナウイルス感染症 の感染予防を図りながら、 可能な限り事業を縮小せず 継続することが必要となっ ています。	家庭相談員による養育支援訪問の継続的に実施します。
2-(2)-1		犯罪や防犯対策について、防災情報伝達システムにより情報提供を行うとともに、学校安全安心メールを活用した、学校、保護者、地域のスクールガードへの情報発信と共有を図ります。 また、防犯灯等の整備および各自治会への防犯灯設置の補助を実施します。	防災危機管理課	活用した防犯情報の提供 〇防犯灯の新設 3自治会 6基	○防災情報伝達システムを 活用した防犯情報の提供 ○防犯灯の新設 3自治会 7基 ○防犯灯補助自治会 39自治会 315基	_	○防災情報伝達システムを 活用した防犯情報の提供 ○防犯灯の新設 2自治会 6基 ○防犯灯補助自治会 26自治会 225基
			学校教育課	行い、全保護者のメール登録を達成します。	保護者に対して安心安全メールの登録の徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染 防止のお願いや不審者事案等のメール配信を行いました。また、次年度の入学生に対して、年度内にメール配信を行う主とを想定して、学校説明会時にメール登録をお願いし、登録していただきました。	継続実施	メールの登録状況の確認を 行い、全保護者のメール登 録を達成します。
2-(2)-2	防犯パトロール の実施	青色回転灯パトロール車による啓発活動を実施します。 ます。 また、防犯パトロール隊による見守りや地域における子どもたちの遊び場、通学路、ため池等の危険 箇所の点検を随時実施します。		による見守り活動等を実施 します。	よる啓発活動を実施しました。防犯パトロール隊による見守り活動等を実施しました。	-	青色回転灯パトロール車に よる啓発活動を実施すると ともに、防犯パトロール隊 による見守り活動等を実施 します。
			少年センター (子育て支援課)	の感染対策を取りながら、 同パトロールを継続実施し ます。	少年補導委員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げつつ、青色回転 灯パトロール車によるパトロールを実施します。	の感染予防を図りながら、 可能な限り事業を縮小せず	新型コロナウイルス感染症 の感染対策を取りながら、 同パトロールを継続実施し ます。
			地域振興課	運転できる資格者を中心に 市内のパトロールを実施し ます。	青色回転灯パトロール車の配車は、統合庁舎の整備に伴い、地域振興課の所管外になりました。なお、青色回転灯は防災危機管理課が管理されていましたが、各市民自治センターにおける青パト車両は廃止されています。	左記のとおり	左記のとおり
2-(2)-3	制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。また、新たなスクールガードリーダーとなる人材の確保に努めます。 スクールガードリーダーによる不審者対応巡回児童・スクールガード養成講習会を実施します。	学校教育課	米原警察署による不審者対応巡回指導を実施します。		ダーの人材確保が必要です。 スクールガード等、子ども の見守り活動をしてくださっ ている方に、不審者対応避	スクールガードリーダーや米 原警察署生活安全課による 不審者対応巡回指導を実施 します。 スクールガードリーダーとなる 人材確保に努めます。(米原 警察署との連携) 学校だより季を通じて、スクー ルガード等にも避難訓練への 参加を呼びかけます。
2-(3)-1	交通安全教室・ 指導の実施	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒に対し、交通ルール順守や通学時のマーの改善だけでなく、危険な状況に対してどのように対処するかなどを身に付けるための交通安	保育幼稚園課	園での交通安全指導をはじ め交通安全教室を実施しま す。		継続して実施する必要があ ります。	園での交通安全指導をはじ め交通安全教室を実施しま す。
		全教室を実施します。	学校教育課	とした交通安全教室の実施:全15小中学校 交通安全マップの作成:全 15小中学校		護者へ向けた啓発が必要	とした交通安全教室の実
		毎月1日・15日に、通学する児童生徒に対して交通 安全協会と交通指導員による交通安全指導を実施 します。	防災危機管理課		毎月1日・15日を基準日として、交通安全指導(立哨)を 実施しました。	-	毎月1日・15日を基準日として、交通安全指導(立哨)を 実施します。
2-(3)-2		通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同 点検等、地域や関係機関と連携した通学路の安全	保育幼稚園課	登下校なので該当なし。	-	-	登下校なので該当なし。
		確保に取り組みます。 学校と連携してスクールガードシステムの在り方に ついて検討し、登下校の見守り活動を強化します。 また、小学校の登下校時刻になるべく外の用事を 行いながら子どもたちを見守る8・3運動や園外活 動について、地域への呼び掛けを積極的に行いま す。	教育総務課	登下校の見守り活動である 8・3運動について、防災無 線で放送します。	<i>t</i> ≤。	1人で下校せざるを得ない 自治会もあり、通学におけ るスクールバス等の利用基 準や安全確保対策につい て見直しが必要となってい ます。	小学校の下校時に合わせ、登下校の見守り活動である8・3運動について、防災無線で放送します。
			建設課	ルートの安全対策について、合同で点検し、計画を 立案します。	通学路合同点検等により効果的な安全対策を計画しました。	ルートにおいて、効率的な 安全対策を実施する必要 があります。	通学路、未就学児お散歩 ルートの安全対策につい て、合同で点検し、計画を 立案します。
			学校教育課	等の合同による通学路点 検の実施および対策協議	千葉県での事故を受け、歩 車分離されていない歩道を 中心に、緊急で合同点検を 行いました。	機関、地域等の合同による	関係各課、関係機関、地域等の合同による通学路点検の実施および対策協議会を開催します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
2-(3)-3	ゾーン30の設定	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路グリーンベルト、ゾーン30の設定による速度規制とその他の安全対策を公安委員会などへ要望していきます。また、国、県の動向を踏まえ、保育所、幼稚園、認定こども園の保育施設の散歩コースへのキッズゾーンの設置について、計画的に取り組みます。		ました。 (自治会要望・通学路安全 プログラム点検等で要望が あがってきた箇所のとりま とめ等)	自治会要望および通学路 安全プログラム点検による 速度規制要望については、 取りまとめの上公安委員会 に書面にて要望を行いました。	-	公安委員会へ要望します。 (自治会要望・通学路安全 プログラム点検等で要望が あがってきた箇所のとりま とめ等)
			建設課	交通量の多い路線においてグリーンベルト等の設置を行い、さらなる安全対策を実施します。	各学校からの要望に基づく 通学路点検結果に基づき、 がリーンペルトと防護柵の設置 を行いました。	_	直線道路で交通量の多い 道路において、ケリーンベルト 防護柵、車止めの設置工 事を行い、通学路の安全対 策を実施します。
	安全対策および 除雪対策	歩道の整備・維持管理等、安全な通学路の整備に 努めます。 冬期雲康時の通勤・通学等生活基盤である主要幹 線道路の交通を確保するため、降積雪状況や道路 交通状況等を速やかに把握し、迅速かつ適切な除 雪活動を実施します。併せて歩行者の安全を確保 するために歩道の除雪も実施します。	建設課	近江地区において、計画的 にパイパス工事、歩道拡幅 工事を実施します。		_	近江地区において、計画的 にバイパス工事、歩道拡幅 工事を実施します。
3-(1)-1		員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員が 共同で、公共施設等を会場に市民の心配ごと総合 相談を開設しています。ここでは民生委員児童委 員が主となり、子育て支援等の一般的な相談を行 います。	福祉政策課	人権擁護委員、行政相談 委員、民生委員児童委員、 身体障がい者相談員、知 的障がい者相談員による 相談事業を実施します。	毎月原則第2、第4火曜日 に相談会場を市内の各施 設に開設しました。	を確保することは重要であるため、慎重な検討が必要です。	委員、民生委員児童委員 による相談事業を実施しま す。
		健康診査後のフォロー等子育ての相談として育児相談、発達相談を実施する「すくすくホットライン」を 引き続き設置します。	健康づくり課	診事後フォローを丁寧に行うとともに、困ったときに相談できる場としての育児相談やすくすくホットライン等の周知を積極的に行いま	健診事後指導等の個別支援を、訪問・面接・電話での 援を、訪問・面接・電話での べ560人に実施しました。ま た、希望者に対して実施する育児相談は24回開催し、 のべ187人参加されました。 オンライン相談の利用者は ありませんでした。	等の指導体制を整える必要があります。また、面接での乳児の相談ができる場所が限られているため、相	うとともに、困ったときに相 談できる場としての育児相
	【重点事業】 子育て世代包括	子育て世代包括支援センターにおいて、保健師、 保育士等の専門職を確保し、相談体制の充実を図 ります。また、関係機関との連携強化を図り、妊娠 期から子育て期までの切れ目のない支援を行いま す。 さらに、関係課で連携会議を開催し、支援の必要な 家庭の情報共有、支援プランの作成を行います。	健康づくり課	て相談しやすい環境整備を 行うとともに、支援の必要な 家庭については、子育て支	母子保健型の支援を90件、 情報提供を49件、基本型の 支援を150件、情報提供を 27件行い、妊娠期から子育 て期までの切れ目ない支援 を行いました。また、関係課 で連携会議を月1回開催 し、29家庭、延べ184件の 情報共有を行いました。	家庭であっても、支援を拒 否される家庭もあり、どのよ うに介入していくかが課題	基本型、母子保健型において相談しやすい環境整備を 行うとともに、支援の必要な 家庭については、子育て支 援センター等関係機関と連 携会議を開催し、連携しな がら切れ目のない支援を 行っていきます。
			子育て支援課 (児童相談G)	母子保健コーディネーター 1名、子育て支援コーディ ネーター1名の配置による 相談体制を確保します。 年12回の連携会議を開催 します。	子育で世代包括支援セン ター 会議 12回開催 相談対応件数 177件	る保護者が、コロナ禍によ	母子保健コーディネーター 1名、子育て支援コーディ スター1名の配置による 相談体制を確保します。 年12回の連携会議を開催 します。
	子育でサロンの 充実	未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場となる子育でサロンの増加を目指して、開設を希望する団体と情報交換を行い、支援の在り方について検討します。 ・社協子育てサロン(東部デイサービスセンターはびろ内、寄ろ家うかの、行こ家のとせ)の運営	子育て支援課	(米原市社協の独自事業であるが)、求められれば必要な助言を行います。 ニーズの高い地域に限定し「遊びの広場」事業を進めます。 ※社協確認済	んどで子育てサロンを実施 ました。また、令和4年3月 にはやすらぎハウスで双子	要らんどは、開催日を週1回から週2回に増やしましたが参加者が少なかったため、令和4年度は開催場所や実施回数について見直しを行う必要があります。	(米原市社会福祉協議会事
	子育でサークル の育成	母子保健事業や地域子育て支援センターの利用 等をきっかけにして、保護者自身が自主的に運営 する子育てサークルづくり「こもち~ズ広場」の開催 や、そのサークル活動が持続的なものになるよう サークル同士の交流に取り組む社会福祉協議会と 連携し、子育て家庭の孤立解消に取り組みます。 ・子育てサークルづくり「こもち~ズ広場」(社協) ・各子育てサークル活動への支援(社協)	子育で支援課	あるが)、求められれば必要な助言を行います。 感染症対策を行いながら、 年間5回の予定で子育て	子育てサークルづくり「こもち~ズ広場」において、曲谷で地域の方との交流会を実施しました。5回シリーズで9組の参加があり、野菜作りや収穫、ピザづくり等を通じて交流を図りました。	加が少ないため、周知方法 等を見直す必要がありま	
	助成	育症の検査および治療に対し、経済的負担の軽減 を図るため、治療等に要する費用の一部を助成し ます。	健康づくり課	行います。	延べ回数50回 不育治療費助成O組	度について啓発が必要で す。	係る経済的負担の軽減を 図るため、引き続き助成を 行います。
3-(2)-2		子どもの健やかな成長と発達を支援するため、好 嫉期の健康管理や育児に関する情報を掲載した冊 子を母子健康手帳と一緒に配付し、活用を促進し ます。	健康づくり課	ノートや子どもノートを配布 し、活用を促すとともに、妊 婦支援時や乳幼児健診、 育児相談等に使用し、妊婦	て、妊婦ノートや子どもノートを配布し、妊娠期の健康 管理の保健指導に活用しました。また、母子手帳発	健診等で支援冊子を使用し 保健指導を行ってきました が、新型コロナウイルス感 染症予防のため、短時間の 保健指導となり、十分に活 用できない時がありました。 今後は、短時間でも有効的 に活用できるよう、支援者 側も活用方法について検討	し、活用を促すとともに、妊婦支援時や乳幼児健診、 育児相談等に使用し、妊婦の健康管理や子どもの健 やかな成長と発達を支援し

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
3-(2)-3		母子健康手帳や妊婦と子どもの支援冊子を活用し、血圧測定、1日の食事量の計算をしながら、生活習慣病予防から見た妊娠中の体と過ごし方について説明します。また、必要に応じて訪問や面接を行い、個別に支援します。また、妊産婦医療費の負担軽減について検討を進めます。	健康づくり課	による妊娠期における健康 管理の保健指導を行うとと もに、必要な妊婦に対して は、個別に継続した保健指 導を実施していきます。	て、保健師または管理栄養 士が妊婦ノートを活用し、	連絡が取れない等、継続的な妊婦支援ができない対象者が一定数おられるため、母子手帳発行時や初回支援時に継続的な支援の必要性について、対象者に理解してもらえるよう働きかける必要があります。	による妊娠期における健康 管理の保健指導を行うとと もに、必要な妊婦に対して は、個別に継続した保健指
3-(2)-4		安全・安心な出産のため、妊婦一般健康診査費用 について限度を設けて助成するとともに、積極的に 受診勧奨を行います。	健康づくり課	続き行います。また、発行 時や未受診者には積極的 に受診勧奨を行います。	母子健康手帳別冊(妊婦一般健康手帳別冊(妊婦一般健康手帳時に220人、転入等別冊交換により18人に発行しました。また、令和3年度より多胎妊娠に対したが近端一般健康診査助成券および超音波検査的成券を追加交付していますが、利用はありませんでした。	券を利用される方がおられ るため、発行時の丁寧な説	児聴覚検査の助成、多胎
3-(2)-5		子どもが産まれた全ての家庭を対象に、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施します。また、妊娠期から乳幼児期にかけて、必要に応じた訪問指導を行い、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなぎます。	健康づくり課	率100%を目指します。	令和3年度に生まれた233 人のうち225人に新生児訪 間を行いました(実施率 96.6%)。また、訪問ができ なかった8人に対して電話 等で状況把握行いました。 健康診査等から支援が必 要な者に対して、延べ乳児 109件、幼児157件訪問指 導を行いました。	昨年度に比べ新生児訪問 実施率は伸びていますが、 訪問拒否や入院中、転出 等の理由により一定数訪問 できないケースがあり、児 ケ保護者の状況や育児不 安や負担、養育環境等確 認できない家庭がありま す。	支援が必要な家庭を早期 に発見し、必要な支援につ なげるよう、新生児訪問実 施率97%以上、状況把握 率100%を目指します。
3-(2)-6	乳幼児健康診査 の充実	4か月、10か月、1歳8か月、2歳半、3歳半の時期 に、異常の早期発見、個々に応じた発育や発達の 支援を目的とした乳幼児健診を実施します。	健康づくり課	診や幼児健診のフッ素塗布 を再開、離乳食に関する情対 を再開、変染力 策が取れる範囲内で、健診 内容を見直し指しまりよい乳 が、受診勧奨を行い、受診 率95%を目指します。ま	した2歳半歯科健診を4月から再開し、すべての乳幼児健診を各月1回ずつ実施しました。また、幼児健診でのフッ化物塗布や乳児健診での栄養指導も再開しました。のべ1,357人が受診さ	も拒否される方もあり、その 方々に対する対応が課題 です。また、新型コロナウイ ルス感染症の影響により縮	発達や幼児食、歯科保健 に関する健康教育の再開 など、感染対策が取れる節 囲内で、健診内容を見直 し、よりよい乳幼児健診を 目指します。また、受診 要を行い、受診率98%を目
3-(2)-7	育児相談の実施	育児相談を実施し、個々に応じた保健指導、栄養 指導を行います。	健康づくり課	感染対策をとりながら、引き続き育児相談事業を行い、ここに応じた指導を行っていきます。また、対面での支援に抵抗がある者に対しては、電話やオンラインでの支援を行うなど、臨機応変に対応を行います。	毎月2回開催し、延べ187 人に対して保健指導や家 要指導を実施しました。	感染対策を取りながら、事 業が継続できるよう工夫し ていく必要があります。	感染対策をとりながら、引き続き育児相談事業を行い、こに応じた指導を行っていきます。また、対面での支援に抵抗がある者に対しては、電話やオンラインでの支援を行うなど、臨機応変に対応を行います。
3-(2)-8	救急医療体制の 充実	「長浜米原休日急患診療所」の利用促進周知と小 児救急医療体制の確保を図ります。	健康づくり課	公式ウエウサイト、チラシにより、長浜米原休日急患診療所の利用促進周知と診	コロナ禍による利用方法の周知、広報まいばら毎月、広報まいばら毎月、市公式ウエブサイト、伊吹山TV(年末年始)、チラシ(外国版含む)作成、窓口設置等を実施しました。	による受診控えがおこらないよう、利用方法について 引き続き啓発していく必要	利用について、広報師や市 公式ウエウサイト、チランに より、長浜米原体日急患診 療所の利用促進周知と診 療体制の確保を図っていき ます。
3-(2)-9		突然の心停止等に備え、保育所、幼稚園、認定こ ども園、学校等をはじめ、公共施設にAED(自動体 外式除細動器)を設置し、適正な維持管理を行いま す。	庁舎)	令和3年度から新庁舎において、AEDの適切な管理を行います。	備し、業者による定期的な		AEDの適切な管理を行います。
			地域振興課(そ れ以外)	す。	各庁舎において管理状況を確認し、適切に維持管理できていることを確認しました。		AEDの適切な管理を行います。
			学校教育課	す 。	の影響で、消防署による研修ができない学校がありましたが、各校において研修したり、維持管理についての確認を行ったりしました。	継続して実施する必要があ ります。	AEDの適切な管理を行います。
					の使い方の研修を行うとと もに、維持管理についての 確認を行いました。	ります。	AEDの適切な管理を行います。
			子育て支援課	・各クラブにおいて、適切な 維持管理を行います。 ・児童クラブ設置AEDのバッ テリー交換を行います。	各クラブに適切な維持管理ができているか確認しました。	- AEDの定期点検と確実なバッテリー交換(1回/4年)を実施します。 ・例年市で実施していた教命教急講習会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、使い方の研修会の確保が課題となっています。	

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
3-(2)-10	予防接種の実施	B型肝炎、BCG、2種混合、4種混合、Hib、小児 用肺炎球菌、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎 等の予防接種を実施します。	健康づくり課			接種控えおよび接種逃しが 起こらないよう周知していく 必要があります。	
3-(2)-11	福祉医療費の助 成	O歳から中学生までの通院・入院医療費の無料化 を継続し、子育て経費の負担軽減に努めます。	市民保険課	継続して実施します。	■福祉医療費助成・乳幼児 26.635件・別切児 26.635件・助成額 58.382.629円 ■市単独医療費助成・小中学生 29.058件・助成額 60.847,744円・動成額 60.847,744円・動でで、市単独事業は、小・中学生を対象に入院・通院の助成を実施	助成申請、変更申請(保険 および住所変更等)の手続 の周知	継続して実施します。
3-(3)-1	食に関する学習機会の提供	母子健康手帳交付時や乳幼児健診、育児相談に おいて、栄養に関する情報提供、相談を行います。 乳幼児健診未受診者への栄養指導の拡充と、小 学校への健康教育の充実を図ります。	健康づくり課	予防対策が取れる範囲で、 優先順位の高い栄養指導 から再開し、栄養に関する 情報提供を充実させます。 また、必要に応じて個別で の栄養支援や対面での支 援に抵抗がある人に対して は、オンラインでの支援を 行います。	コロナウイルス感染症拡大 防止のため中止していた乳 幼児健診での栄養指導は、 4か月児、10か月児、1歳8 か月児健診で順次再開し、	の影響により、幼児健診で の栄養指導が一部再開で きていません。また、離乳 食教室への参加率が低下	中止している乳幼児健診における栄養指導を再開し、 栄養に関する情報提供を 充実させます。また、必要 に応じて個別での栄養支援 や対面での支援に抵抗が ある人に対しては、オンライ ンでの支援を行います。
3-(3)-2	実	4か月児健診、7か月児もぐもぐ教室、10か月児健 診において、それぞれの成長段階に応じた離乳食 について管理栄養士による小グループ指導を行い ます。また、育児相談にて随時個別栄養相談を実 施します。	健康づくり課	優先順位の高い栄養指導から再開し、栄養に関する情報提供を充実させまりまた、必要に応じて個別での栄養支援や対面での支援に抵抗がある人に対して	での離乳食指導を4月から 4か月児健診で、7月から 10か月児健診で再開し、の 462人に行いました。ま た、離乳食教室を月1回開 催し、164人参加しました	離乳食教室への参加率が 伸び悩んでいます。	子どもの成長発達を支える 離乳食の大切さについて、 乳児健診や離乳食教室、 育児相談等で啓発してい き、適切な時期に適切なら あ、内容で離乳食が進めら れるよう支援していきます。 また、必要に応じて、個別 での栄養指導を実施し、対 での栄養指導を実施し、対 でのでも、 が成してはオンラインで の支援を行っていきます。
3-(3)-3	健康推進員による食育	健康推進員と連携して、地域での食育推進事業を 実施します。	健康づくり課	ていきます。	まいばレシピ等を作成および配布するなどして、コロナ禍もしくはコロナ禍以降を見据えた啓発活動を実施しました。	すが、コロナ禍による野菜	降を見据えた啓発活動を推 進していくため、おやさい手 帳等の一部改訂版を作成 し、健康推進員をとおして
		食育推進計画である「米原市いきいき食のまちづく り計画」に基づき、健康づくり・食育推進協議会で 計画の進捗管理を行います。	健康づくり課	健康づくり推進協議機を開 催し進捗管理を行います。		「米原市いきいき食のまちづくり計画」の計画期間が 今和5年度までであるため、令和6年度からの新たな計画策定を進めていきます。また、「健康まいばらご計画」とも整合性を持たせて、一体的に策定していきます。	アンケートを実施します。 健康づくり推進協議会で意 見をもらいながら、進捗管
3-(3)-5	魅力ある学校給 食の実現	「米原市学校給食運営基本計画」に基づき、幼稚 園から中学校までの子どもたちに安全安心で栄養 パランスの取れたおいし、学校給食を提供し、健 やかな成長と生涯にわたって健康に過ごせる子ど もの育成を目指します。 安全安心な食材の確保、地場産物の使用を推進し ます。	学校給食課	理と保守点検および修繕を 行います。 ・地場産の活用率39.0%	6位でした。 ・残菜削減に向けて食育指 導を充実し、市全体で残菜 率6.0%以下を目標としま	・施設の老朽化に伴い厨房 機器の不具合が多発する ため、保守点検および運転 状況の管理を徹底する必 要があります。 ・食育を推進し、残菜等の 削減に努めます。	・厨房機器の適正な維持管理と保守点検および修繕を行います。 ・地場産の活用率39.0%・残薬・残飯量の削減に向けて食育指導を充実し、残菜率6.0%以下となるよう取り組みます。
3-(4)-1	健康教育の充実	食生活や生活リズムの乱れ、運動不足等により、 肥満等の子どもの生活習慣病の増加が懸念されて います。子どもの頃から健康に対する意識を高め るため、学校における家庭・保健体育の強化を中 心に健康教育を実施します。 業物・タパコ・アルコールの害等について正しい知 識の普及を図るため、小・中学生を対象に薬物乱 用防止教室を開催します。 性教育については、系統的な指導ができるよう計 画的に実施するとともに、指導力の向上に努めま す。	学校教育課	が食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるきっかけとします。 ・家庭科・保健体育科の授		引き続き、継続して指導を 行う必要があります。	・学校給食を通して、子ども が食に関する知識や望まし い食習慣を身に付けるきっ かけとし、通信に載せるの を発に務めま す。家庭科・保健体育科の授 業を中心に、あらゆる機会 において健康教育を実通信 を通して、家庭への啓発も 継続します。保健だより等の通信 を通して、ないの発も 継続します。 ・薬物乱用防止教室を全小 中学校で実施します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
3-(4)-2	実	思春期の心身の健康や性の悩みについて適切に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー、特別支援サポートセンター、医療機関等との連携を確化し、相談休制の充実に努めます。 臨床心理士による「こころの教育相談」の充実を図っていきます。また、教職員の教育相談能力を高める研修の充実を図ります。	学校教育課	徒の情報収集に努め、必 要に応じて適切な支援を提 供できるよう、指導助言を 行います。	を築くように努めました。 ・専門的な知見からの教育 相談の需要が高まる中で、	す。 (R3年度:小学校7校、中学 校5校で実施)	・スクールカウンセラーによる心理授業を各校で展開します。 も関係機関やスクールカウンセラーとの連携をより強化、迅速に対応が必要な事案に対して、適切に対応できる体制を築きます。
3-(4)-3		「いじめ問題対策連絡協議会」の開催を通して、い じめ防止に対する取組や啓発を進めます。また「米 原ストップいじめプロジェクト」を展開し、未然防止、 早期発見、早期対応に取り組みます。		いじめ問題対策連絡協議 会(年2回開催予定:事務 局人権政策課) いじめ問題専門委員会(年 9回開催予定:事務局学校 教育課) 子)等を活用した保護者 向け啓発	・いじめ問題対策連絡協議会開催(5/18、3月コロナの ため資料のみ送付) ・いじめ問題専門委員会 (年4回開催※コロナのため中止した会があります。) ・啓発チラシの作成・配布 「スマホ3か条」 5,000部	題専門委員会に人権政策課も参加し、連携を強化している。連携を引き続きをでいる。連携を引き続きでにとり、いじめの早期発見と発生防止に努める必要がある。	チラシ等を活用した保護者 向け啓発
			学校教育課	徒の情報収集に努め、必要に応じて適切な支援を提供できるよう、指導助言を行います。 ・スクールカウンセラーによる心理授業を各校で展開します。	・いじめに特化した取組を各学校で実施することができました。(小学校6校、中学校6校)・いじめ問題専門委員会で毎月のいじめ事案を共有し、初期対応について協議した内容を校長会や生徒指導担当者会で周知しました。	かけについて、さらに積極的に指導助言を行い、支援の幅を広げるように努めます。	め速報を通じて、各校の気
3-(4)-4		不登校等児童生徒やいじめ等の問題行動の対応 には、学校におけるカウンセリング機能の充実が 重要であり、児童生徒の臨床心理に関して専門的 な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配 置し、生徒の心の問題の解決に当たります。	学校教育課	めます。 ・いじめにおいては被害児	・スクールカウンセラーの配置時数を有効に活用することができました。ただ、スクールカウンセラーは県から中学校に配置されているため、小学校の需要に対して、活用が追いつかない現状がありました。・様々なケースでスクール家連らーとの連携ができました。	学校での活用で費やしてしまうため、市でスクールカウンセラーの配置を検討しま	・不登校の長期化を防ぐために、初期段階でカウンセリングを実施し、児童生徒やその家族への支援に努めます。・いじめにおいては被害児童の心のケアを中心に、問題解決にむけ積極的にスクールカウンセラーを活用していきます。
	り青少年への対 応	若者自立ルーム「あおぞら」では、ひきこもりやニート等の若者やその家族の相談を受け、生活やしごとの 自立支援を行います。 相談体制の確保により訪問相談支援の充実を図ります。	子育て支援課 (児童相談G)	アウトリーチを実施し、潜在 的なひきこもりに対する支 援を広げていきます。 過去の利用者に対し現況 確認を行います。	家庭訪問を実施しました (のべ58回)。	就労後に退職するケースもあり、就労後等も継続したつながりを持つことが必要となっています。	当事者の会(親の会)を開催し、家族支援の充実を図ります。
		子どもの心の問題は、学校、家庭、特別支援サポートセンター、学とも家庭相談室、少年センター等地域の関係、保護が協力して取り組みます。学校では課題に対処するため、学校全体で支援する体制を築くとともに、スクールソーシャルワーカスクール助ウンセラー、臨床心理士等による相談体制の充実に努めます。不登校児童を対象とした教育支援センター(みのり)を継続して開室し、学校への復帰や進学、さらに就職へと結び付けていきます。また、子どもケアサポーターによる別室登校児童生徒の指導・支援を行います。	学校教育課	を図ります。 ケース会議へのスクール ソーシャルワーカーの招聘 を積極的に行い、学校と関係機関とのネットワークの	・市内13校でスクールソーシャルワーカーを活用することができました。学校での支援体制を築くとともに、教職員にスクールソーシャルワーク的視点を広げるきっかけともなりました。・教育支援センター(みのり)の利用者が増加し、個々に応じた支援を行うことができました。	へのアプローチの視点に 立って、支援を考えることが できる体制を築いていきま す。 ・不登校児童生徒が増加傾 向となり、学校・行政・民間 施設が協力して不登校に 対する支援ができる体制を 築いていきます。	を図ります。 ・ケース会議へのスクール
	重度障がい児へ	児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。また、医療的ケア児や重度 障がい児が利用できる放課後デイサービス・ショートスティ事業所等の早期整備に向けた検討を進めます。	社会福祉課	心に、児童発達支援事業 の充実を図ります。	児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。 旧近江ひがし保育園跡地に、医療的ケア児や動重度がい児が利用できる生活介事護をが放課後デイサービス長業を行う施設、看護小規模多機能型居宅介護「笑みの家ひだまり」の整備を行いました。	い児の支援を行う事業所間 の連携を図ります。	児童発達支援センターを中心に、児童発達支援事業の充実を図ります。
3-(5)-2	ニングの実施	児童発達支援センター等において、ペアレントトレーニングを実施します。また、ペアレントトレーニングは生涯にわたって必要な支援であるとの認識に立ち、ペアレントメンターと併せて継続した家族支援を実施します。	ター (社会福祉課)		ペアレントトレーニングの前 段階として、親子教室で保 護者交流の機会を実施しま した。	討する必要があることか	先行事例を参考に必要に 応じて親子教室でペアレン トトレーニングを実施しま す。
3-(5)-3		年齢や発達段階、特性等に応じた支援の場が確保 され、継続的な支援が行われるよう、保育所、幼稚 園、認定ことも園、小学校、特別支援学校や関係 機関との連携を図ります。	ター	とばの教室を実施し、小学		に園への周知を行う必要が	効果的かつ効率的な運営 のため時間枠や利用フロー を整理し、園への周知も 行っていきます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
3-(5)-4	障がいのある子 どもを持つ親へ の支援	特別支援保育コーディネーターが中心となって障が いのある子どもへの支援方法を検討し、園と保護 者が一体となって子どもの成長を見届けます。	保育幼稚園課	引き続き、各園において担任や特別支援教育コーディネーターを中心にして、きめ細かな保護者支援を実施します。	合い、どんなことも受け入 れる支援体制を整えなが	保護者と一緒に、子どもの成長を見届けられる支援体制を整え、引き続き、保護者の揺れ動く思いに寄り添い支援していくことが求められています。	ネーターを中心にして、きめ 細かな保護者支援を実施し
			発達支援センター	-	-	-	-
3-(5)-5	インクルーシブ		(社会福祉課)	-	-	-	-
		育を受けることを原則とするインクルーシブ教育の 実現に向け、学校全体の障がい者に対する理解の					
		促進、支援方法の研修等に努めるとともに、教材 の工夫や施設のパリアフリー化等基礎的な環境整 備を図ります。	教育総務課	_	-	-	-
		間にはいるす。 また、重度障がい児の通学が見込まれる学校に あっては、障がいの度合いにかかわらずともに教 育を受けることができるような支援体制を検討しま す。	教育センター (学校教育課)	「地域で学ぶ」支援体制強 化事業対象校における事 業を実施します。	3校で「地域で学ぶ」支援体制強化事業を推進しました。		「地域で学ぶ」支援体制強 化事業対象校における事 業を実施します。
				特別支援コーディネーター 連絡協議会を年3回開催 し、研修を重ねます。	特別支援コーディネーター 連絡協議会を年3回開催し ました。インクルーシブ教育 システム構築のための研修 を1回行いました。	ム構築のため、特別支援	特別支援コーディネーター 連絡協議会を年3回開催 し、研修を重ねます。 「副籍制度」を通して、障が い者理解の促進を図りま す。
3-(5)-6		在住外国人の子育てに対しても、適切に支援ができるよう、子育て情報の提供、相談体制の充実に 努めます。	保育幼稚園課	引き続き、関係機関と連携 を密にし、外国籍利用者が 保育の利用に支障がない よう取り組んでいきます。		外国籍利用者が一定数いる中で、保育の利用等に対して継続的な支援が求められるています。	引き続き、関係機関と連携 を密にし、外国籍利用者が 保育の利用に支障がない よう取り組んでいきます。
3-(5)-7		外国語版妊婦と子どもの支援冊子(ポルトガル語、 中国語)を作成し、外国人が就労している事業所を 通じて啓発、活用を目指します。	健康づくり課	順位が高いものから順に外	すくファイルを4冊発行し、 外国人にもわかりやすい情	ノートに変更になりました	更新されている内容の優先順位が高いものから順に外国語への翻訳を実施し、外国語版妊婦ノートや子どもノートの更新を行い、支援していきます。
3-(5)-8	多文化共生教育 の推進	多様な文化や価値を認め尊重し、大人から子どもまで全ての人が、異なる文化や価値観について理解を深めていけるよう。多文化共生についての教育機会を積極的に提供します。 日本語指導が必要な外国籍保護者のために、日本語指導が必要な外国籍保護者の充実を図るなど支援強化に努めます。	人権政策課	米原市多文化共生協会へ の委託により下記の事業を 実施します。 〇外国籍市民等生活支援 事業(通訳員の派遣・翻訳 等) 〇日本語学可支援事業 〇外国籍市任交流事業 〇国際女化下交流事業 〇間春研究事業	・ポルトガル語と中国語の 通訳員による通訳・翻訳に よる支援、および生活相談 の実施(通訳・相談等実績 2778件) ・日本語教室開催(全24 回、述べ参加者数147人) ・食文化交流、各種語学講 座の開催(人権総 合センター・3クラス計36人 受講)	生活者としての外国籍市民 の生活力を向上させるた め、引き続き、通訊や翻 訳、相談等の支援業務を実 施するほか、日本でするた めの取組みが必要となって います。	の委託により下記の事業を 実施します。 〇外国籍市民等生活支援 事業(通訳員の派遣・翻訳 等)
3-(5)-9	ひとり親家庭へ の支援	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な 支援を継続します。また、養育費の取決めや不履 行時等において助言を行うとともに、手続に係る経 済的な負担の軽減について検討します。 自立に向けた就労支援のため、ハローワーク、滋 貿県母子家庭等就業・自立支援センターと連携し て、就業までのサポートを行います。 各種制度の周知や関係機関と連携した相談体制 の強化に努めます。 *主な事業・児童扶養手当、ひとり親家庭高等職業 訓練促進終付金、ひとり親家庭自立支援教育訓練 付金、放課後児童クラブ保護者負担金・保育料 の減額または免除、福祉医療制度、母子父子自立 支援員による相談業務	子育で支援課 (児童相談G)	当等を給付します。 コロナ禍において、特に経 済的負担のかかるひとり親 家庭に対し、相談・支援の 充実を図っていきます。	当等を給付した。また、コロナ禍において、子どもたちちの名は、大どもたちちりないで決定された給に国において決定された給けを行いました。ひとり親家庭が養育費を確保し、その家庭健やかな、養育費に関する公正証書等作成に係る補助要綱を策定しました。	収支は大きく悪化することが懸念されます。 そのため、ひとり親家庭等に係る各種助成制度等の 周知や関係機関と連携した 相談体制の強化が重要と なります。	法令に基づき、児童扶養手当等を給付します。 コロナ禍において、特に経済的負担のかかるひとり親家庭に対し、相談・支援の充実を図っていきます。
3-(5)-10		聞こえない、または聞こえにくい子どもの発達を保障するため、手話を獲得および習得できる環境を整備するとともに、親子間などのコミュニケーションが十分に図れるよう、保護者および家族が手話を学ぶ環境を整えます。	社会福祉課	にくい子どもの保護者や支援者が参加できる研修やイ		学校教育課、保育幼稚園 課、健康づくり課、社会福 祉課により情報交換を行い ます。	聞こえない、または聞こえ にくい子どもの保護者や支 援者が参加できる研修やイ ベントがあれば情報提供を 行います。
4-(1)-1	こころの教育の 充実	今日の他者への無関心、社会や集団との関わりの 弱まり、規範意識や人権感覚の希薄化等の問題 は、子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしていま す。正義感、責任感や思いやりの心、規範意識、自 然や他者との好まにし関わり等、要かな心の育成 を目指す取組について特別な教科道徳の時間を中 心に進めていきます。	学校教育課	に学級担任以外の教諭や 保護者、地域の方などを効 果的に活用し、道徳的価値	に沿って、道徳コーナー(掲示物)を学年や校内で検討しながら充実させました。	チャーの活用の仕方を考え	に、担任以外の教諭やゲストティーチャー等を活用し、 道徳的価値の一層の深ま
4-(1)-2	基礎学力の確実 な定着	基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指すために、少人数指導等指導法の改善や工夫により学習意欲を高め、基礎学力の確実な定着を図ります。また、抽象的・論理的な学習内容が入ってくる小学校3年生を対象に放課後補充教室「学びっ子」を開設し、学力の定着を図り、学力の二極化を解消します。	学校教育課	指導員の配置を増やし、基	学習支援の形式で行うことができました。3学期は新型コロナウイルス感染症の	め、配置する指導員の数を	

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
4-(1)-3	体験的な学習の推進	豊かな人間性や生きる力を育むため、自然体験、 職場体験、ボランティア活動等、地域の人々や自 然、文化等と関わる体験活動について支援します。 行事や教科学習、総合的な学習の時間との関連を 図りながら取り組みます。	学校教育課	やまのこ事業において、受験け入れ施設と連携した体験的活動の推進を行います。フローティングスクールの乗船計画作成において、長浜との連携を円滑に行い、年間計画を作成します。	小学校4年生全学校で実施しました。 【フローティングスクール】 新型コロナの影響で、1日	ことが難しい状況です。 地域の教育材を生かした教	フローティングスクールの 乗船計画作成において、各
4-(1)-4	まいばらっ子に 生きる力を育む 事業	「伊吹山」「絵画」「本」を題材として、「まいばらっ子に生きる力を」をテーマに保護者も参加しながら郷土愛を育み、体力向上、読書活動等を通じて生きる力を身に付けます。	学校教育課	全小中学校で実施していきます。 コロナ禍での表彰活動や発 表活動について工夫を行っ ていきます。	事業の実施を見合わせる	よる裸地化による事業への 影響があり、その中での実 施の在り方についての課題	施について検討していきま
4-(1)-5	充実	障がいのある児童やその保護者等に対する日常の教育相談・就学相談活動の充実に努めるともに、障がいいこついての正しい理解と認識を持つための教育活動や研修会を実施していきます。 障がいいるある児童の体験学習、校外学習等を促進し、豊かな人間性を育み、集団に参加する能力、社会生活に必要な知識や技能の習得を図ります。 専門的な研修の充実、養護学校や福祉施設が蓄積した教育上の経験やノウハウを生かすこと等により、地域の小・中学校教員の指導力を高めていきます。 LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童の自立を対し、理がいのある児童の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な支援を行う「特別支援教育」(全種障害対応)の充実に努めます。	学校教育課	において、一人一人にあった就学のあり方を慎重に検討していきます。 就学について悩みをもたれている保護者を対象に、就 学相談会を実施します(3 日間)。 特別支援にかかわる教職		伴い、就学相談会や特別	特別支援教育支援委員会において、一人一人に合っ 大説学の在り方を慎重にを 計していきます。また、調査活動の体制を見直し、少さます。 まずにできる ようにします。 就学について悩まれている保護者を問う実施します。 就学について悩まれている保護者を問う実施します。 特別支援教育最適な労働、 特別支援教育最適な労働、 は進事といるに活別別最近なでより、 は進事といるに活別別の支援・指導計画の個別の支援・指導についての研修を行います。
	ポーツ環境の整	子どもの運動不足、基礎体力の低下が危惧されることから、体力の向上に向けた取組を推進するとと もに、クラブ活動等学校におけるスポーツ環境の充 実を図ります。	学校教育課	科や保健体育科の授業、 帯タイムの体力づくりに生 かしていきます。	の影響で、体カテストについては、全種目の実施には 至りませんでした。水泳指	体力テストを実施し、分析を 行う必要となっています。 引き続き、感染症対策を取 りながら水泳学習を行う必 要があります。	各種の分析をもとに、体育 科や保健体育科の授業、 帯タイムの体力づくりに生 かしていきます。 市より水泳学習等における 感染症対策についての通 知を行います。
4-(1)-7	ルづくり	幼児期や小学校低学年において、子どもの健全な 心を育成し、基本的な生活習慣や社会生活上の ルールを身に付けられるよう、保育所、幼稚園、認 定こども園、学校、地域、家庭が連携して指導の充 実を図ります。 あいさつ運動等、地域に根ざした活動に積極的な	保育幼稚園課	わりの中で身に付けていく べき、協調性や思いやり等 といった社会性を培ってい きます。	協調性や思いやりを培うため、園での集団生活や集団活動の中で、ルールを守ることの大切さを指導しました。	-	あいさつをはじめ人との関わりの中で身に付けていくべき、協調性や思いやり等といった社会性を培っていきます。
		参加を市民に促し、社会のマナーを身に付けられる機会として継続して実施します。 人と触れ合う機会や活動する場を提供し、子どもが 人との関わりの中で身に付けていくべき、協調性や 思いやり等といった社会性を培います。	子育て支援課			地域に根ざした活動となる よう引き続き継続してあい さつ運動の活動を継続して いく必要がります。	社会生活を送るための基本的な生活習慣やルールを身に付けられるよう、あいさつ運動等、地域に根ざした活動を実施します。
			学校教育課	えで、可能な限り教育 フォーラムをはじめとする、	り、教育フォーラムの実施 は3中学校区のみとなり、	・令和3年度はコロナ禍に より、多くの交流事業が中 止・縮小となったが、感染症 対策を講じたうえで、校園 や地域・家庭との交流事業 を実施します。	えで、規模を縮小しても、可能な限り教育フォーラムをはじめとする、校園や地域・
	保育所、幼稚園、認定さも園の等の整備	保育所、幼稚園、認定こども園については、保育 ニーズの変化を踏まえ、利用定員の見直しを行うと ともに、私立保育所の幼保連携型設定こども関へ の移行や民間事業者が行う新たな施設整備を支 援します。	保育幼稚園課	原保育園分園(西部デイ サービスセンターの併設施 設「きらめきステーション」 跡地および小規模保育事 業所(近江地域)の整備の 支援を行います。	分園(西部デイサービスセンターの併設施設「きらめきステーション」跡地および小規模保育事業所(近江地域)の整備の支援を行いました。	山東幼稚園の今後の運営 および施設の方向性につ いて、令和3年度の在り方 検討委員会からの答申を 踏まえ、市としての方針を 早期に決定する必要があり	こども園への移行を支援し、保育ニーズの変化を踏また必要利用定員の量の見込みおよび確保方策(こついて検討します。 山東幼稚園の今後の運営

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
4-(2)-2	園、認定こども 園と学校の施	安全安心な学校(園)生活が送れるよう、老朽施設 の改修および不良箇所の補修や修繕等を計画的 に実施していきます。 学校施設等の長寿命化計画に基づき、改修整備を 進めます。		認定こども園および幼稚園 の老朽化による遊具等の 修繕をはじめ不良箇所の 補修を行います。	の老朽化による遊具等の 修繕をはじめ不良箇所の 補修を行いました。 米原地域、近江地域の宅 地開発等に伴う人口変動 予測を踏まえた就学前施設 の整備計画の検討を行い ました。	き施設整備等による量の拡充が必要となっている。 米原地域の宅地開発等に 伴う就学前施設整備を進め る必要があります。	補修を行います。 米原地域の宅地開発等に 作う就学前施設整備を進め ます。
			教育総務課	な教育環境の整備を行います。 校舎照明改修工事(山東 小、大原小米原中)、特別	な教育環境の整備を行いま した。 校舎照明改修工事(山東 小、大原小米原中)、特別 支援教室等改修工事(米原 小)、長寿命化改修工事 (双葉中) など	に基づき、改修整備を進めます。 米原地域、近江地域の宅地開発等に伴う人口変動	引き続き、安心・安全・快適 な教育環境の整備を行いま す。 校舎照明改修工事(柏原 小、河南小、河南小、大規 検改造工事・米原小、大東 中)、長寿命化改修工事 (双葉中) など
4-(2)-3	保育所、幼稚 園、認定こども 園における保育 の質向上	O歳児から5歳児までの育ちをつなぎ、小学校生活 以降の心身の自立へとつなぐことができるよう、職 員の保育力の向上を目指します。 子どもの24時間の生活を意識しながら子どもへの 理解を深め、保育に生かすことができるように、専 門的な指導の実施および実践的な研究や研修を 行います。 積極的な保育カンファレンスや職員間の綿密な連 携を通して精度の高いチーム保育を目指します。	保育幼稚園課		の育ちをつなぐ視点で園内研究を進めていきます。また、各園の資質向上に努め、研究テーマを掲げて職員一丸となり、保育の質の向上に努めました。	様々な勤務体制の職員がいる中で、園運営の取組における職員の共通理解は必要不可欠です。各園で共通理解できるよう、園内で工夫はされている中で、誤を明らかにしながら保育の質を向上できるような体制づくりが必要です。	をつなぐために園内研究会 を引き続いて実施し、職員
4-(2)-4	【重点事業】	幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげるため、就学前教育カリキュラムや接続期カリキュラムの作成に取り組み、小学校教育への円滑な接続が図れるよう努めます。	学校教育課	推進します。 中学生の職場体験学習や 家庭科での園訪問、小中学 校の教員による園への入り 込み体験などを可能な限り 実施していきます。学びの 使支援検討会において、各 校園の担当者・福祉部局・	校・園の職員がお互いの教育・保育を知り、子どもの育ちをつなぐ連携を行いました。 学びの礎支援検討会において、各体ので、情報の表別をでは、おいて、各体のでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	子どもの育ちを連続的にま た多面的に検証し、よりよ い支援を行っていくことが 必要です。また、姿を見合い、共通の視点を が子どもたちの点をもって 育課程や指導計画等を 体化できるよう研修それ ます。新型コロナウイル まず。新型コロナウイル まず。 に見極めながら、可能な に見極めながら、可能な に見極めながら、可能な に見極めながら、可能な	続にかかる取組の継続実施します。 学区内や市内若手教職員の交流を推進します。
			保育幼稚園課	・新型コロナウイルス感染 振対策を行いながら中学校 区内の職員の交流(校園参 観・テーマに基変がした意見 交換会等を実施します。 ・学校教育課、保育幼稚園 課が各校区と連携しながら、校区ごとの連携の会を 定着させます。	有や指導計画の情報交換 (近江地域のみ)を行いました。	と小学校の職員同士が、子	・新型コロナウイルス感染 症対策を行いながら中学校 区内の職員の交流(校園参 観・テーマに基づいた意見 交換会等)を実施します。 ・市教育センター5歳児部会 と連携し、現場の職員の意 識を高めながら、子どもの 発達や学校教育との学び の連続性を確保するよう取 り組みます。
4-(2)-5	充実	一人一人の保育ニーズを把握し、個々の特性に応じた保育や特別な配慮を行うなど適切な環境を整え、乳幼児の発達支援を行います。	保育幼稚園課	通理解の仕方について意	し、特別支援対象児や特別 な配慮を要する子どもへの 支援の在り方を検討するこ とを通して、職員間の共通 の理解を図りました。	在り方や環境を整えるに当 たり、様々な職員の関わり がある中で、子どもの育ち	して、各園における共通理 解の仕方について意見交
4-(2)-6		保育所や幼稚園、認定こども園において、異なる年 齢層との遊びや小学生、中学生との活動交流、ま た地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ね る異年齢交流事業を実施します。また、中学生や 高校生による保育体験を行い、子育ての楽しさを 体験する機会を提供します。		で実施可能な事業を検討していきます。	した。	の感染状況も慎重に見極めながら、可能な限り連携・協働を実施していきます。	もに実施可能な事業を検討 していきます。
			学校教育課		事業が中止となりました。		家庭科での園訪問、小中学校の教員による園への入り 込み体験などを、規模を縮小しても、可能な限り実施し
4-(2)-7	幼稚園・学校と 地域の連携	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を全校に 導入し、学校・家庭・地域の連携と協働を大事にし た学校運営を推進します。	学校教育課	で、コミュニティ・スクール推		の感染状況も慎重に見極 めながら、可能な限り連携・ 協働を実施する方向で進め ていきます。	で、コミュニティ・スクール推 進事業に関わる学校・家
4-(2)-8	ども園の外部評	学識経験者、保護者、地域等から選出された委員 で構成する認定ことも園運営委員会において、運 営等に関する外部評価を受け、改善を図ります。	保育幼稚園課	年2回開催し、外部評価を 受けるとともに園運営につ	新型コロナウイルス感染症 対策として、書面会議を開 性するなど、認定こども園 運営委員会を開催により外 部評価を受けました。	ります。	認定こども園運営委員会を 年2回開催し、外部評価を 受けるとともに園運営につ いて積極的な参画を促進し ます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
4-(2)-9	通学・通園への支援	山東幼稚園、いぶき認定こども園、おうみ認定こども園、かなん認定こども園の園児を対象に通園時の安全性を確保するため、スクールバスの円滑な運行管理を行います。 通学・通園が困難な地域の児童生徒に均等な学習機会を確保するため、スクールバスを運行します。 小学校の通学に路線バスまたはデマンド方式の乗	保育幼稚園課	公立園通園バスの適切な 運行管理に努めるととも に、引き続き民間園画園が ス運行の支援を継続実施し ます。	井保育園に対して、費用の 一部を補助することで運行 を支援しました。	継続して実施する必要があ ります。	運行管理に努めるととも に、引き続き民間園通園バ ス運行の支援を継続実施します。
		合タクシーを利用する児童に助成を行います。	教育総務課	引き続き、遠距離通学通園 高に対し、スクールバスの 運行および公共交通機関 の利用助成などの通学支 援を行います。 必要に応じ、地域の実情な どを踏まえて、通学支援に ついて検討を行います。	て、スクールバス5台を運 行しました。	少子化などの理由により集団での登下校が困難な地域があることなどから、今後、必要に応じ実情を踏まえて通学支援について検討する必要があります。	者に対し、スクールバスの 運行および公共交通機関 の利用助成などの通学支
	ブの実施と整備	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童(1年生〜6年生)を対象に、市民ニーズや地域の実情等を踏まえ、家庭に代わる生活の場として、安全安心でゆとりのある放課後の居場所を提供します。		令和4年4月の開所を目指し、放課後児童クラブ棟の 建設を行うとともに、受託者 の選定を進めます。	を開催し、令和4年度から開設する「米原第2児童クラブ」の運営受託者に株式会社明日葉を選定しました。・受入児童数が増加し年間申込者に待機が発生していた米原小学校グラウンド南西部に施設整備を行いました。 、放課後児童クラブ利用者を安全に送迎するため、児童変迎用の公用車を3台導入しました。	に偏りが生じた場合は、利 用調整を行う必要があります。 す。 ・新型コロナウイルス感染 症への対応の最前線で働く 放課後児童クラブ支援員の 処遇改善のため、3%程度 の賃金引上措置を実施す る必要があります。	運営を開始できるよう支援を行います。 ・唯一直営の河南児童クラブについて、運営を行い会を行い会を行い会を表託します。・新型コロナウイルス感染をの対応の最前線で働い放課後、関しては、3%程度の資金引上措置を実施します。
4-(2)-11	ブにおける子ど	基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を 適じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な 遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」とし て、子どもの自主性と社会性を育む運営に努める とともに、放課後児童支援員の資質の向上と環境 整備を図ります。	子育て支援課	質の高い支援員の育成および働きやすい環境づくりに努めます。	ましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、1	様々な特性を持った児童が 増えており、児童を理解し 個々のケースに対応するた めの研修会の実施が重要 となっています。	し、支援員の資質の向上と
4-(3)-1	青少年健全育成	青少年育成市民会議と連携しながら、各種事業(あ いさつ運動、補導巡回バトロール、青少年育成大 会、各支部の体験、活動事業等)を展開します。 少年センターの各種事業(非行防止、有害環境浄 化、補導活動、無職少年対策、少年補導委員活動 等)を実施します。 子どもの安全確保に伴う関係者会議の開催や安全 確保対策(「子ども110番のおうち」、「子ども110 番のくるま」、スクールガードの取組等)に取り組 み、各種機関、団体と連携を強化します。	少年センター (子育て支援課)	引き続き、各種見守り事業や環境浄化活動を進めるとともに、子どもたちへの「子ども100番のおうち」「子ども100番のくるま」事業の周知に努めます。	記事業については、ほぼ予 定通り実施することができ	保護者や地域住民による 子どもたちの見守り活動な どは根付いてきており、特 に大きな課題となっていま せん。	引き続き、各種見守り事業 や環境浄化活動を進めると ともに、子どもたちへの「子 ども100番のおうち」「子ども 100番のくるま」事業の周知 に努めます。
4-(3)-2		子育て中の親が身近な社会教育施設等の家庭教育講座や子育でグループ活動に参加できるよう、環境を整備します。講演会や近報、リーフレットを活用し、幼少期の基本的な生活習慣の形成の重要性、多様な体験活動が子どもの豊かな育ちに与える影響等について周知します。	子育て支援課	コロナ禍の動向にもよる が、家庭の教育力向上の ため、PTA教育講演会を実 施します。	の感染拡大のため、PTA教育講演会をオンライン開催しました。また、後日、 Youtubeでで放送しました。	コロナ禍の中、幼少期の基本的な生活習慣の形成の 本的な生活習慣の形成の 重要性、多様な体験活動が 子どもの豊かな育ちに与え る影響等について周知する 新たな手法について検討す る必要があります。	すが、家庭の教育力向上 のため、PTA教育講演会を 実施します。
4-(3)-3	地域の教育力を高める伝統行事の支援	地域が主体的に行っている地域活動や伝統行事 等を継続し、活性化していくための支援を行い、地 域の教育力を高めていきます。	自治環境課	金 (子ども対象事業:7事業) (伊吹は田植祭・抜き穂式・おこない(伊吹まちづくり委員会) (②「いをぎ」の歴史と平和学員会) (③地域伝統文化伝承事業(福田寺公家奴振保存会) (4伊吹山奉納太鼓踊り伝承事業(伊吹山奉納太鼓踊り伝承事業(伊次山泰)(5)ふれあいスポーツフェスタinSANTO2021(ふれあいスポーツフェスタinSANTO実行委員会)	金 (子ども対象事業:2事業) ①「いをぎ」の歴史と平和学 習事業(岩脇まちづくり委員 会) ②地域の宝「源氏蛍」を活 用したまちづくり(AMO) ※以下の5事業は、コロナ 禍により中止 ☆伊吹のお田植祭・抜き穂	新型コロナウイルス感染予防	 ○地域創造支援事業補助金 (子ども対象事業:3事業) (ふれあいスポーツフェスタ inSANTO2022(ふれあいスポーツフェスタinSANTO実行委員会) ②地域の宝「源氏蛍」を活用したまちづくり(AMO) ③千福夏祭(千福夏祭実行委員会)

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
4-(3)-4	学校と地域団体 の連携	地域に根ざした学校として、コミュニティ・スクール等、地位をあげての「学校応援隊」機能を強化します。	学校教育課	・感染症対策を徹底したうえで、可能な限り地域との えで、可能な限り地域との 交流事業や地域学習を実 施します。	・令和2年度より、市内全外 中学校に学校運営協議会 が設置され、コミュニティ・ス クール推進事業を取り入れ ました。		・感染症対策を徹底したうえで、可能な限り地域との えで、可能な限り地域との 交流事業や地域学習を実 施します。
4-(4)-1	推進	小学校外国語活動等において、ALT(外国語指導助手)やMGT(米原市国際理解教育協力員)を配置し、簡単な会話に慣れ親しんだり、外国文化に触れたりしながら国際理解を深める教育を推進します。	学校教育課	小学校英語専科指導教員 やALT・MGT等を中心に小学校の低学年から実語科 に親しめる環境整備に努 め、国際理解教育を推進し ます。	とALT・MGT等とが連携し、 英語教育の充実を図りました。 また、全小学校が文部科学 省の教育課程特例校とな	英語担当教員とALT・MGT 等とのよりよい連携や資質 向上を目指し、研究実践を 行い、その成果を情報共有	努め、国際理解教育を推進 します。英語担当教員とAL
4-(4)-2	ついて意識の啓	広報紙、講演会、人権教室等の様々な啓発の機会を通して、子どもの人権(こついて意識の啓発や学習機会の提供に努めます。 小・中学生から人権作品(作文、ポスター、標語)を募集し、子どもたちが人権(こついて考えるきっかけづくりとします。 人権擁護委員(こよる「人権教室」(小学生対象)および「スマホ・ケータイ人権教室」(中学生対象)を開催し、人権感覚の醸成と人権の大切さについて学習を行います。	人権政策課	広報による啓発実施 人権啓発作品の募集 人権教室の開催(8小学 校・13クラス) 人権の花運動の実施(小学 校4校)	・人権動画(テーマ:若者・子どもの人権)を配信。伊 が山テレビ12/4~10、米原 市Youtubu チャンネル:240 回再生(R3年度末)・人権啓発作品の募集計 142点(裸語・ポスター・作文)・人権教室:9校・15クラスで 実施・人権の花運動(伊吹小、河南小、山東小、息長小で 実施)	では人権作品を活用して、 市全体で子どもの作品を通 して人権について触れる機 会とすることができました。 昨今のコロナ禍やネットで の差別について県や国の 意識調査と比較できるよう	広報による啓発実施 人権啓発作品の募集 人権カレンダー・人権動画 の作成 人権教室の開催(市内全小 学校) 人権の花運動の実施(小学 校4校) 人権意識調査の実施
4-(4)-3	人権教育・保育 の実施	身近な大人との信頼関係を基盤とした、就学前の 保育の重要性を踏まえ、自尊感情の育成と健やか な子どもの育成に努めます。	保育幼稚園課	子どもの内の保証の 達に応じた保育の 達に応じた保育の 達に容易の表す研修をを実施し、 議員の人権が一般のでは、 前向に努めをでいる。また、を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	子どもの内面を理解し、発達に応じた保存内容の実践に努めました。職員の人権可修を実施し、向上に努めました。市職員の人権意識のの人権意識のの人権の意識のの人権の意識のの人権の意義のの表別ののでは、資明ののでは、資明ののでは、資明ののでは、資明ののでは、一般のでは、	人権を守り子ども自身の人権を党を育てるよう取り組みます。 米原・河南中学学びの破けのプロジー・アールのでは、 がプロジー・アールのでは、 様のなと、理想では、 様々なな課題がます。20数は、 を受け、保分認い中の場合では、 様々なな課題がます。20数は、 を受け、保分にないる事業であるが、一つ一の取組にしている事業であるが、一つ一の取組に、 が、一つ一の取組にしている事業であるが、一つ一の取組にしている事業であるが、一つ一の取組に、 が、一つ一の取組に、 のを職員が共産理解し、取	達に応じた保育。 度能に努めます。 である。ます。 を実施し、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
4-(4)-4		学校教育において、人権尊重の実践的な態度を育成する教育の充実に努めます。 職員研修やPTA研修を充実させ、体罰やセクハラ・ 虐待、インターネット・携帯電話による人権侵害が 発生しないよう、子どもの人権や権利について学習 を深めます。		し、系統立てた人権教育を 一層推進します。 ・LGBT等を含め、新たな人 権の課題にも学校が対応	全校で学校教育目標をもとにした人権教育全体計画に 基づき、人権教育を実施しました。 ・各校で実情や発達段階に応じて、SNSによるいじめや にGBTQ等の問題を扱いました。	期に応じて、より系統立てた学習となるようにします。 発達段階に応じてLGBTQに関わる学習を積極的に	・各校の実情や特色を生か し、系統立てた人権教育を 一層推進します。 ・LGBTOを含め、新たな人 権の課題にも学校が柔軟 に対応できるように教職員 への研修等を進めます。
4-(4)-5		まちづくり出前講座等を通じて、環境にやさしい暮らし方や身近な地域の自然、世界の環境問題を知ることで環境を守り育てる心と行動力を育みます。また、地域の環境リーダーを育成し、地域の人材を活用した環境学習の充実に努めます。	自治協働課(環 境保全G)	環境に関する出前講座を 実施します。 環境フォーラムを開催します。	環境に関する出前講座 出講数: 2回 環境フォーラムを開催 1回 (11月6日)	特になし	環境に関する出前講座を 実施します。 環境フォーラムを開催します。
			生涯学習課	引き続き出前講座を実施します。		新型コロナウィルス感染症 の感染症状況を踏まえた対 応等を行う必要がありま す。	
		自然の中で遊び、学び、体験することで地域の自然を要し守る人を育てていくため、豊かな自然環境を生かした各学校独自の多彩な環境学習を実施します。 やまのこ森林学習やうみのこフローティングスクール、びわ湖の日の取組を実施します。	学校教育課	やまのこ事業においては、受け入れ施設との連携を図りながら例年通り実施します。 フローティングスクールについては、日帰り日程で実施します。	ングスクールを実施しまし た。	引き続き、コロナ禍での活動の在り方を検討する必要 があります。	やまのこ事業においては、 受け入れ施設との連携を図りながら例年通り実施します。 フローティングスクールについては、日帰りの日程で実施します。
4-(4)-6		絵本を介して温かいひとときが持たれることを願い、10か月検診に訪れた乳児と保護者に、絵本や子育てに関する資料が入った「ブックスタート・パック」を贈り、絵本との出会いを提供する活動を行います。	図書館	米原市に生まれた全ての 赤ちゃんに贈ります。			「ブックスタート・バック」を 米原市に生まれた全ての 赤ちゃんに贈ります。
4-(4)-7	児童図書の整備	多感で知識欲に富む子どもたちに、読書は想像力 という一生の宝物を与えてくれます。図書館は、各 年齢の発達段階に合わせて、幅広く変化に富んだ 優れた児童図書を収集し、子どもたちに提供してい きます。	図書館	児童図書の継続的な整備 を行います。	令和3年度に児童書を両館で1,695冊受入しました。	「本との出会いで子どもの 生きる力を育む」ため、今 後もたくさんの本と出会え る機会を充実させていきま す。	児童図書の継続的な整備 を行います。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
4-(4)-8	家族みんなで読 書の推進	子どもの生きる力を育むために、「まいばら読書の日」を定めるなど、家庭、地域、学校・園、図書館等が連携し、家庭での読書と本を読む習慣づくりを推進します。	図書館	年齢に合わせたおすすめ本の紹介冊子やコーナーを設置します。	向けの「ナツヨミ」冊子、11月に絵本を紹介した冊子 「Heartheat Book」、12月に 小・中学生におすすめの本 を紹介した「まいbooks」冊 子、3月に読み継がれてき た絵本を紹介した冊子「レ ジェンドえほん」を発行しま した。 ・毎月年齢に合わせたおす すめ本の紹介コーナーを作 成しました。	かけとして、家族みんなでの読書や本を読む習慣づくりを推進するため、学校・園や地域等と連携して本の紹介や本に親しむ機会の充実に力を入れていきます。	
4-(4)-9	提供	子どもたちが情操を高め、心豊かに育つようコンサートをはじめ、様々な高い水準の音楽や文化芸術活動に接する機会を継続して提供していきます。 児童生徒が伝統的な行事の継承や文化的活動に関わりを持つことにより、地域を誇りに思える風土づくりを促進します。	生涯学習課	引き続き出前講座を実施します。 市民交流プラザにおける自主事業、公演の実施	各種歴史文化講座:19回 リレーピアノ発表会外:7回	新型コロナウィルス感染症 の感染症状況を踏まえた対 応等を行う必要がありま す。	
			生涯学習課(歷 史文化財保護G)	12回開催予定。京都芸大との共催(3回)や地域の特産品の平たねなし柿の栽培品の平たねなし柿の栽培体験、かつての産業であった竹刀作り見学など地域学習の充実を図ります。		新型コロナウイルス感染症 の予防対策を施したうえで の実施が必要です。	12回開催予定。京都芸大と の共催(2回)や地域の特を 品の平たねなし柿の栽培 体験、岩脇列車壕など地域 学習の充実を図ります。
	【重点事業】 子どもが身近に 利用できる遊び 場等の整備		都市計画課	市民とともに創る都市公園 市民会議を開催し、公園構 想の議論を進めます。	市民会議を開催(R3.11.29) するなどし、新たな都市公 園整備の検討を進めまし た。	-	新たに整備する都市公園 の基本設計を作成します。
				遊具更新を早期に完了します(R3.6.4完了)。	都市公園の遊具の更新を 行いました(R3.64完了)。 : 都市公園8か所: 修繕(11 基)、撤去(16基)、新設(11 基)	遊具設置など、各公園の機	公園を安全・安心に利用できるよう維持管理を行います。
		子どもたちが自然や人と触れ合いながら、成長できる環境づくりとして、天狗の丘や市内の各公園の維持管理を行い、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場を提供します。	保育幼稚園課	安全・安心して遊べるよう 天狗の丘公園の維持管理 を行います。	安全・安心して遊べるよう 天狗の丘公園の維持管理 を行いました。	-	安全・安心して遊べるよう 天狗の丘公園の維持管理 を行います。
			都市計画課	遊具更新を早期に完了します(R3.6.4完了)。	都市公園の遊具の更新を 行いました(R3.6.4完了)。 : 都市公園8か所:修繕(11 基)、撤去(16基)、新設(11 基)	遊具設置など、各公園の機	公園を安全・安心に利用で きるよう維持管理を行いま す。
	里山の保全と活 用	自治会との協定に基づき荒廃した里山を整備する 里山防災・緩衝帯整備事業を行っています。子ども が身近で豊かな自然と触れ合うことができるよう、 整備後の活用を検討します。	まち保全課	3集落 A=4.8ha	3集落 A=3.9ha	整備後に使用できる平地が 少なく、活用が難しいが、引き続き整備を続け、子供が 自然と触れ合う場の提供を 進めます。	整備予定なし
5-(1)-3	【新規】 子どもが集まる 地域の公園づく り	自治会に対して、子どもが安心して集まり、地域と 交流できる公園の整備や修繕を支援します。	自治環境課	〇自治会まちづくり活動推 進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園の修(補助率1/3) 〇自治会活動緊急応援補 助金 ・子どもの居場所づくり(補助率2/3)	進事業費補助金 ·公園整備(補助率1/2) ·公園改修(補助率1/3) 実施自治会数:4件 〇自治会活動緊急応援補	特になし	〇自治会まちづくり活動推 進事業費補助金 ・公園整備(補助率1/2) ・公園改修(補助率1/3)
			都市計画課	遊具更新を早期に完了します(R3.6.4完了)。	都市公園の遊具の更新を 行いました(R3.6.4完了)。 :都市公園8か所:修繕(11 基)、撤去(16基)、新設(11 基)	遊具設置など、各公園の機	公園を安全・安心に利用で きるよう維持管理を行いま す。
		子ども自らが主体的に、自然の中で遊び、学び、体験する環境を整え、自主性と生きる力を養う取組を市内で継続し、拡大します。	子育て支援課	冒険遊び場の設置数:5か 所			
	まちづくり・自然	豊かな自然環境を未来の世代へ受け継いでいくため、自然との共生や環境保全の意識向上のきっかけづくりとして、身近な地域の自然を知るまいばら自然観察会を継続的に実施していきます。	自治環境課	ビオトープ自然観察会を開催します。	コロナ禍により自然観察会 を取りやめ、生き物調査を 実施しました。(12月4日) 〇パイオ大学生 19名参加	続して行う必要がありま す。	ビオトーブ自然観察会を開催します。
5-(1)-6	水に親しむ事業 の推進	豊かな自然を生かし、カヌー等を活用した水に親しむ事業を推進します。	スポーツ推進課	令和元年度で事業廃止	-	-	令和元年度で事業廃止

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
	おはなし会	幼児から小学校低学年を対象に、おはなしサークルの協力を得ながら毎月定期的に図書館でのおはなし会を実施します。また、図書館では、子ども読書の日やクリスマスに合わせ、スペシャルおはなし会を開催し、親子での図書館利用促進に努めます。 子どもの活動機会を提供できるよう必要な支援を	図書館	おはなし会を開催します。	した。 2回 9人(山東・参加者な しの月が6回) 8回 68人(近江)	感染症の状況に応じた対策を講じながら定期的におはなし会を実施し、子どもたちが本に触れあう機会の充実と図書館利用を促進していきます。 新型コロナウィルス感染症	定期的におはなし会を開催 します。 まなびサポーター(市民業
5-(2)-2	イントの拡充	行います。 まなびサポーター等講師の充実を図ります。		師)による出前講座を実施 します。	楽指導など)	の感染症状況を踏まえた対 応等を行う必要がありま す。	師)による出前講座を実施 します。
		公民館事業、青少年育成市民会議の事業、子ども 会育成連合会の事業や各自治会活動等を通じて、 子ども対象のイベントを展開していきます。	子育 (文抜謎	新型コロナウイルス感染症の感染症対策を行いつつ、各種子ども対象の事業を推進します。	が、伊吹山テレビおよび Youtubeにて創作体験の番 組(オニヤンマ君作成)を作成し放映しました。全小学	ティバル(創作体験事業)の 開催について協議を行う必 要があります。 ・子ども会育成連合会事 業、PTA連絡協議会事業の	
5-(2)-3		リレーピアノ発表会の出場資格を小学生以上とし、 文化活動への参加を促すとともに、児童・生徒の文 化的活動の充実を図ります。	生涯学習課	リレーピアノ発表会を開催します。	7/31・8/1、3/26・27 第41・ 42回リレーピアノ発表会を 開催しました。(470人)	新型コロナウィルス感染症 の感染症状況を踏まえた対 応等を行う必要がありま す。	
5-(2)-4	保育所、幼稚 園、認定こども 園等の園庭開放	未就園児とその保護者に園庭を開放し、安心して遊ぶことのできる場を提供するとともに、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境をつくります。低年齢別親子が安心して遊べる場を提供し、保護者が安心できる居場所となるよう、工夫して子育て支援に努めます。	保育幼稚園課	低年齢児親子が安心して 遊べる場の提供と保護者 が安心できる居場所となる よう、新型コロナウイルス感 染症対策を徹底したうえ で、園庭開放を実施しま す。	コロナ感染症対策を徹底したうえで、園庭開放を実施しました。 ※令和3年度(実績) 園庭開放実施日数 832人利用者数3,493人	保護者の新型コロナウイル ス感染症への心配もあり、 近年は利用者数が減って います。	低年齢児親子が安心して遊べる場の提供と保護者が安心できる居場所となるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、園庭開放を実施します。
5-(3)-1	【新規】 【重点事業】 子どもの居場 所・子育て支援 の拠点づくり	地域が主体的に行う子ども食堂等の子どもの居場 所づくりや、子育て支援活動を継続し活性化してい くための支援を行い、地域の教育力を高めていきま す。	子育て支援課	安定した運営が継続できるよう、継続的な支援策を検討します。		子どもたちの受け皿となる 団体が限られており、新た な団体の発掘が急務となっ ています。	安定した運営が継続できる よう、継続的な支援策を検 討します。
5-(3)-2	青少年育成団体 への支援	子ども会育成連合会やPTA連絡協議会、青少年 育成市民会議と連携しながら、子どもの体験活動、 家庭教育力の向上、地域のふれあい活動事業など を展開するとともに、各団体の各女部活動事業や 単位子ども会・PTAの活動事業などを推進します。 また、子ども会ジュニアリーダー育成事業により、 ジュニアリーダーが継続して活動できる場を創出 し、次世代を担う人材の育成に努めます。	子育で支援課	市民会議への活動支援および自主事業を推進します。	・子ども会育成連合会事業のふれあいの里フェスティバル(創作体験事業)は中止しましたが、伊吹山テレビおよびYoutubeにて創作体験の番組(オーヤンマイアが、分で生に創作用材料(ブラバン)を配布し、体験型の番組としました。・教育講演会はオンライン開催として実施しました。・青少年育成大会については、規模を縮小して表彰のみの開催となりました。	の解散が相次いでおり、連 合会組織のあり方について 検討が必要となっていま す。	子ども会育成連合会、PTA連絡協議会、青少年育成市民会議への活動支援および自主事業を推進します。
5-(3)-3	福祉のまちづく りの推進	子どもから高齢者まで、日頃から支援を必要とする 人を見守り、支えるために、住民が主体となって身 近な地域の居場所づくりを促進する「地域お茶の間 創造事業」をはじめ、地域における居場所づくりの 更なる拡大を図ります。 地域におけるまちづくり委員会の立ち上げに向け た人的支援や財政的支援等を通じて、地域や市民 のつながりづくりや活動を支援します。	福祉政策課	新規設立3団体を目標とします。また、週5日以上居場所を開設する常設型居場所設置事業を新設し、推進に努めます。	設立団体はありませんでした。週5日以上居場所を開		新規設立3団体を目標とします。また、常設型居場所設置事業を推進し、多世代共生の居場所づくりに取り組みます。
5-(3)-4	地域間交流の促進	市内外の住民が触れ合い交流できる事業を促進するとともに、在住外国人が地域住民と触れ合い、交流を図り、相互理解を促す機会づくりに努めます。地域間交流事業は、人権総合センターにおいて特色ある事業を展開します。 ・人権総合センター:「天の川ふれあい川まつり」、「天の川ふれあいフェスタ」 ・多文化共生協会:ルッチ de ダンス!カーニバルッチ	人権政策課	・人権総合センター: 「天の川ふれあい川まつり」 ・・・中止となりました。 「天の川ふれあいフェスタ」 を開催します。 ・・多文化共生協会:ルッチ フェスティバルを開催します (7/4)。	「天の川ふれあいフェスタ」 …中止 ・多文化共生協会: ルッチ フェス…7/4(多国籍屋台出	コロナ禍におけるイベントの 運営方法や内容について 検討する必要があります。	・人権総合センター: 「天の川ふれあい川まつり」 ・・・中止となりました。 「天の川ふれあいフェスタ」 を開催します。 ・・多文化共生協会:フェスティバルを開催します。 (8/6中止・・・再度日程調整する予定)
		スポーツ少年団や文化クラブ等を通じて、交流試合や成果発表会等の機会により、市内外の地域間 交流を展開し、草の根の交流を目指します。	スポーツ推進課	団員数:450人	団員数:462人	団員数が減少しないよう、 広報で周知活動を行う等の 対応が必要です。	団員数:460人
5-(3)-5		田植えから稲刈り、収穫までの一連の農作業をし、 さらに、収穫した米を調理して食すまでを子どもた ちで体験します。食べ物の大切さや農業への親近 感を高めることを目的とした体験型の総合学習事 業を進めます。	農林商工課	引き続き市内の全小学校 で取り組んでいただけるよ う、啓発を行います。	市内の全小学校(9校)で 体験事業を実施し、8校は 水稲で5年生を対象に250 人が参加し、1校は赤かぶ で3年生を対象に73人が参 加しました。	体験事業の維持継続を図ります。次年度も、新型コロナウルス感染症の感染状況等を 考慮し、作業の一部を農業者 に依頼することや、各家庭で 調理実管を行うなど、状況に 応じて柔軟な対応を行う必要 があります。	市内の全小学校(9校)で実施し、子どもたち自ら「育て」、「収穫」、「食す」という一貫した農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを学びます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	1-14 - 1 22 (22 4 12)
5-(3)6	緑の少年団の育成	次世代を担う子どもたちを対象にして行う森林学習活動、地域での奉仕活動、野外レクリエーション活動に対して助成を行います。	まち保全課	自然を愛する心豊かな人間 に育っていくことを目的に活動する団体に助成の継続していきます。	活動する団体に助成を行い		自然を愛する心豊かな人間 に育っていくことを目的に活 動する団体に助成の継続し ていきます。
5-(3)-7	合宿体験型事業	公民館事業、子ども会育成連合会事業、自治会単位等において通学合宿事業や民泊体験事業、キャンプ事業が実施されており、これらの子どもの体験事業を推進します。	子育て支援課	社会情勢の変化などを見 定めつつ、可能であれば、 合宿体験型の事業を実施・ 支援を行います。	合宿体験型事業の実施は ありませんでした。	社会の変化やコロナ禍の 中では、合宿体験型事業の 実施が難しくなっています。	
			生涯学習課	通学合宿を実施します。	山東学びあいステーション において通学合宿を実施し ました。	新型コロナウィルス感染症 の感染症状況を踏まえた対 応等を行う必要がありま す。	
	実	それぞれの施設の特徴と個性のある取組を支援するとともに、指定管理者と連携し、子どもの居心地の良い場所づくりを進めます。	生涯学習課	野外活動体験を実施します。 す。	近江学びあいステーション において「どろんこ塾」が開 催されました(20人)。	新型コロナウィルス感染症 の感染症状況を踏まえた対 応等を行う必要がありま す。	
5-(3)-9	子どもを支える 人権のまちづく り	地域の子どもやその保護者たちを対象として、自然体験活動や創作活動等交流活動の場を提供することで、子どもたちに生活習慣や規律意識等を育ませ、生活や学力を保障する取組を展開します。 子どもを支える人権のまちづくり(交流活動事業等)は、人権総合センターにおいて実施します。	人権政策課	・親子の絆体験教室および 夏休み親子交流映画会、 子育て支援交流会を開催し ます。	・親子の絆体験教室(8/10) 参加者12組。 ・夏休み映画劇場(7/29、 8/5)参加者:185人 ・子育て支援会(3/26)参加者:8組親子	たちに、生活習慣や規律意 識等が育まれるよう、取組 内容の充実・検討が必要で	夏休み親子交流映画会、 子育て支援交流会を開催し
	きサロン	各自治会で開催されている地域サロンにおいて、 社会福祉協議会と連携し、子どもたちとの交流等 の取組が行われるよう努めます。	福祉政策課	取組を進め、地域お茶の間 創造事業との連携を検討し ます。	サロンは、48か所開催しました。地域お茶の間創造事業では、居場所づくりだけでなく、訪問による見守り活動も実施しました。	創造事業での多世代交流 が実施できるよう社会福祉	サロンおよび地域お茶の間 創造事業の居場所づくりの 開催か所数が増えるよう支 援していきます。
5-(3)-11	スポーツ少年団 の育成等	自然に親しむ事業や交流会等、種目を越えた交流 や団員相互の活動の活性化を図るとともに、各種 大会への派遣と奨励助成を行います。	スポーツ推進課	件数:4件	交流大会補助金実績件数: 2件	市内の同一種目の単位団 が限られてるため、大幅な 増加は難しいことが課題で す。	件数:5件
5-(3)-12		総合型地域スポーツクラブによる体験教室等、幼児、児童向けの教室等を充実して参加を促進します。	スポーツ推進課	幼児、児童向けの教室の 拡充に向け、総合型地域ス ポーツクラブの教室開催の 経費を補助します。	総合型地域スポーツクラブ補助金:2,000千円	子どものスポーツ離れを解 消するため、幼児期からス ポーツに親しむ機会を提供 する必要があります。	幼児、児童向けの教室の 拡充に向け、総合型地域スポーツクラブの教室開催の 経費を補助します。
5-(3)-13	ポーツクラブの	いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて健康で明るい生活、仲間づくり、地域づくりを目指し、子どもから高齢者までを対象とした様々な教室を開講します。 地域・会員のニーズを踏まえた魅力あるスポーツメニューの提供や体験プログラムの開発を行い、新たな会員を取り込むとともに、会員の定着を図ります。・・カモンスポーツクラブ・・・いぶきスポーツクラブ・MOSスポーツクラブ・・・近江スポーツクラブ	スポーツ推進課	会員数:1,400人	会員数:972人 ①イブキ 220人 ②カモン 380人 ③近江 230人 ④MOS 142人	地域・会員のニーズを踏まえた魅力あるスポーツプログラムの提供や体験メニューの開発を行い、会員の定着と新たな会員の獲得を行う必要があります。	会員数:1,500人
5-(4)-1		中学校の技術・家庭科を中心に、幼児の成長や家族・家庭に関する学習を進める中で、人間が心身ともに成長し、家族の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人々との人間関係の大切さ等を理解し、より良い生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てることを狙いとした授業を、各学校の特質に応じた内容や方法で実施していきます。	学校教育課	支える子どもたちに、男女 が協力して子どもを育てる という家族の基本的な機能 について考えさせる機会を	市内6中学校の家庭科の授業において、コロナ禍により保育実習は実施できませんでしたが、幼児の発達と生活について学習し、幼児への理解を深めました。	み育てるという家族の基本 的な機能について考えさせ るとともに、乳幼児の発達 の特徴に関心をも持ち、子	支える子どもたちに、男女が協力して子どもを育てる という家族の基本的な機能 について考えさせる機会を 設けます。また、乳幼児の
5-(4)-2		中学校2年時において5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会を与え、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てていきます。	学校教育課	できる力を育むことで、夢と 志を持てる児童生徒の育	実施、その他の中学校は、 講演会やマナー講座等、体	コロナ禍において、従来通りの取組ができない可能性があるため、日ごろの教育活動の中でよりキャリア教育と関係づけていくよう計画的に取り組みます。	
5-(4)-3	子育て意識の醸 成	男女を問わず、全ての人々の人権が平等に尊重され、差別や偏見のない社会を築くために、人権教育 啓発の重要性を認識し、全市民、特に次世代を担う子どもたちを対象に積極的な意識啓発を行います。 ・男女共同参画センターで啓発物品の配布・小中学校での男女共同参画副読本の活用	人権政策課	小中学校での男女共同参 画副読本活用率の増加 啓発物品の配布等	・小中学校での男女共同参 画副読本活用率: 令和3年 度実績: 46.796 ・市内商業施設での街頭啓 発を予定していたが、コロナ禍のため、市内事業所に 啓発物資を配布しました。	教職員を対象にした研修を 充実する必要があります。	小中学校での男女共同参 画副読本活用率の増加 啓発物品の配布等
			学校教育課	小中学校での男女共同参 画副読本教材の活用率上 昇のための啓発を行いま す。また、小中学校へのさ まざまな啓発物等の配布を 行います。	小中学校における男女共 同参画の副読本の利用率 令和3年度実績 46%	副読本は配布していますが、実際の授業においては 子どもたちの実情に応じ て、別の教材等を利用して いる場合もあります。	昇のための啓発を行いま

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	令和3年度実施目標	令和3年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和4年度実施目標
5-(4)-4		明るく住み良い家庭をつくり、未来につながるまちづくりを進めるため、未婚者の登録や紹介を行うなど、結婚相談を実施します。 お見合いの促進等出会いの場の創出により、成婚数の増加につなげます。	子育で支援課		会いの場を提供するため結婚相談事業を実施しました。窓口の開設 24回(新型コロナウイルス感染症拡大のため、7回中止しました。)	ティ等の事業実施が困難と なっています。女性の登録 が少なく、カップリングが難	結婚相談事業を通じた年間 婚姻成立件数:年間3件
5-(4)-5	空き家を活用し	びわ湖の素・米原住宅リフォーム補助金制度など により、子育て世帯等の移住定住による地域コミュ ニティの活性化を促進します。		・一般リフォーム(補助率定額、上限10万円+子育で加算5万円)目標60件 ・空家リフォーム(補助率10定額、上限50万円)15件	した移住定住と空家活用に 重点を置いた住宅リフォー ム補助金制度により、移住 定住の促進と市内経済の 循環を図りました。 ・住宅リフォーム 94件 補 助金額 12,300千円 ・空家リフォーム 2件 補 助金額 1,000千円	者は年々増加傾向にある のに対し、空家バンク登録 物件が不足していました。	リフォーム補助金・住宅リオーム補助率 定額、上限10万円+子育て加算5万円)目標60件 〇びわ湖の素・米原 空家リフォーム補助金・空家リフォーム補助金・空家リフォーム(100万円) 10件・空家家財処分等補助金